

ヴェトナム
廃棄物処理
SOLID WASTE MANAGEMENT

J-00-20068

2000年10月以降～3週間 定員5名

1. 目的 ヴェトナムでは、経済の成長や産業構造の変化に伴い都市人口比率が急増すると同時に、都市環境が急激に悪化をきたしている。特に、首都ハノイ市の廃棄物処理は深刻な状況にあり緊急及び中長期的な問題が山積みしている。本研修では、同市における廃棄物収集、運搬、処理に到る一連の処理過程において、その最適化のための政策策定手法や限られた資源(人、機械、資金)を最大限に活用するためのノウハウの確立とそれ等を実施に移すための行政官や管理技術者レベルの人材育成を目的として、本年度より個別特設として、東京都の協力の得、研修を行うに到った。初年度(1999年度)は、廃棄物処理の行政分野についての研修を行い、2000年度以降は技術的分野へ移行していく予定である。
2. 到達目標 研修を通じ、研修員は(1)日本の自治体(東京都)における廃棄物処理行政、組織運営等を理解する。(2)ハノイ市において、廃棄物収集、運搬、処理に至る一連の過程において、最適化のための政策策定手法や限られた資源(人、機械、資金)を最大限に活用するためのノウハウを確立することが出来るようになる。1999年度は、本コース初年度に当たり、ハノイ市の廃棄物処理行政を実施している関係機関(HIAP、TUPWS、URENCO等)の局長、副局長又は幹部クラスを対象として、研修を行う。このことから、研修カリキュラムは、行政官及び管理技術者対応に適合させており、以下のようである。(1)東京都の廃棄物の現状、清掃行政の関連法規。(2)東京都清掃局における：1)組織・人事管理、予算・決算、2)施設・車両船舶、3)施設、ゴミの発生抑制とリサイクル。(3)ゴミ対策：1)収集、輸送、2)研究・開発(清掃研究所視察)、3)収集作業計画、ゴミ処理手数料、4)中間処理、最終処分、道路・河川清掃、5)中間処理施設(不燃、粗大ゴミ)、海面埋立処分場。(4)産業廃棄物対策：1)多量の産業廃棄物、2)内陸埋立処分場(二ツ塚産業廃棄物広域処分場)、3)中間処理施設(柳泉園組合)の視察。(4)尿尿処理。(5)視察：1)中間処理施設(不燃、粗大ゴミ)、海面埋立処分場の視察、2)産業廃棄物処理施設(公社、民間施設等)の視察、3)医療系産業廃棄物対策及び医療施設等視察
3. コース概要
4. 研修員の資格要件 1)HIAP又はTUPWSの局長又は副局長クラス若しくはURENCOの幹部クラスに相当する地位にある者(HIAPから1名、TUPWSから1名、URENCOから3名が望ましい)。2)廃棄物処理行政に携わる行政官又は管理技術者。3)ヴェトナム政府から正式に推薦のあった者。4)研修を受けるに当たって、充分健康な者。5)軍籍に属さないこと。
5. 主な研修実施機関 東京都清掃局
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本年度(平成11年度)新規立ち上げコース。東京都による地方研修コース。ヴェトナムの中でも、ハノイ市のみを対象としている。

ヴェトナム
法整備(4)
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION

J-00-20070

2001年2月12日～2001年3月17日 定員9名

1. 目的 現在、ヴェトナム政府は、急速な経済・社会改革に対応するため、各種法律の整備に取り組んでおり、特に、市場経済導入に対応した法体系を緊急に整備する必要があることから、各分野の法案ごとに法案準備委員会を設置して、立法作業を急いでいる。そこで、同じくアジアにあって同国と文化的、社会的にも共通点が多く、かつ、明治維新以来、近代取引法体系を外国から受け継いだ経験、法体系の概要・特徴、立法技法、法執行及び裁判制度等の運用状況などを紹介することにより、同国の法整備に対する技術支援を行うことを目的とする。
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 (1) JICA大阪国際センター (2) 法務省法務総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴェトナム
法整備(3)
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION (PART 3)

J-00-20069

2000年10月9日～2000年11月11日 定員9名

1. 目的 現在、ヴェトナム政府は、急速な経済・社会改革に対応するため、各種法律の整備に取り組んでおり、特に、市場経済導入に対応した法体系を緊急に整備する必要があることから、各分野の法案ごとに法案準備委員会を設置して、立法作業を急いでいる。そこで、同じくアジアにあって同国と文化的、社会的にも共通点が多く、かつ、明治維新以来、近代取引法体系を外国から受け継ぎつつ、円滑に経済発展を遂げてきた我が国の外国法を受け継いだ経験、法体系の概要・特徴、立法技法、法執行及び裁判制度等の運用状況などを紹介することにより、同国の法整備に対する技術支援を行うことを目的とする。
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 (1) JICA大阪国際センター (2) 法務省法務総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア、フィリピン
周産期診療技術
COMPREHENSIVE STUDY PROGRAMME IN MATERNAL AND PERINATAL MEDICINE

J-00-20057

2001年2月12日～2001年4月28日 定員4名

1. 目的 フィリピン・インドネシアでは、医師、看護婦、医療技術者の不足、医療システムの不備などによって、妊婦や新生児は十分な周産期の医療を受けておらず、また、妊婦の出産時の病気・事故により多くの妊婦や胎児が死亡したり、重篤な後遺障害を受けている。このような問題を解決するため、フィリピン・インドネシアの医師や医療技術者を対象に、周産期医療の総合的研修を実施し、各国の小児医療の状況改善に資することを目的とする。
2. 到達目標 (1) 産婦人科：ハイリスク妊婦の管理法の習得、胎児診断技術の習得、母子保健疫学調査法の習得 (2) 新生児科：日本の未熟児新生児医療の現状を知り、そのシステムを理解する。監視器を駆使し、非侵襲的な方法で極めて未熟な児を後遺症なき生存へと導く医療の実践を体験し、技術を習得する
3. コース概要 講義、実習、見学、研修旅行等により構成される。(1) 産科 ○講義：正常妊娠の管理、異常妊娠の管理、危険妊娠の診断と治療、危険妊娠の外科的治療、ハイリスクの緊急治療、胎児診断、胎盤病理 ○実習・見学：危険妊娠の外科的治療、外来診療(OPC)、超音波検査、産科外科(非緊急外科における治療)、ハイリスク妊娠の緊急治療、胎児診断、新生児治療、産科麻酔 (2) 新生児科 ○講義：胎児診断と治療、未熟児の治療、特殊疾患の未熟児治療、未熟児と新生児の心機能検査、小児麻酔治療、小児外科治療：輸液バランスと栄養コントロール ○実習・見学：未熟児治療、特殊疾患の未熟児治療、未熟児と新生児の呼吸器治療、未熟児と新生児の心機能検査、小児麻酔治療、小児外科治療
4. 研修員の資格要件 1) 本国政府より推薦された者、2) 大学医学部あるいは医科大学を卒業し、医師資格を取得した者、3) 産科もしくは新生児科で5年以上の経験を有する者、4) 年齢30才以上45才未満の者、5) 十分な英語能力を有する者、6) 心身共に健康な者。なお、妊婦は、実習が多く研修が過重となるため不適、7) 軍に従事していない者
5. 主な研修実施機関 1) JICA兵庫インターナショナルセンター、2) 兵庫県立こども病院
6. 日本語集中講座 有(40時間)
7. 他

インドシナ(タイ、ヴィエトナム、ラオス、カンボディア)
 インドシナ地域総合開発計画管理セミナー
 SEMINAR ON COMPREHENSIVE REGIONAL DEVELOPMENT AND
 PLANNING
 J-00-20016 2000年8月28日～2000年10月14日 定員10名

1. 目的 インドシナではカンボジアと平和以降各国の開発に加え、国境を超えた総合的な開発が行われている。このため北海道開発が培った総合開発に係る計画の企画・調整、推進体制の確立を紹介することにより総合的な開発手法・管理技術を習得することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 北海道総合開発の基本的な施策と組織体制。
 - (2) 主要な北海道開発事業に係る地域開発施策の計画・管理手法
 - (3) 地域プロジェクトの計画、推進に関する様々な方法
 - (4) 開発と環境に関する基本的な知識
3. コース概要
 - (1) 総論：北海道開発の概要、地方自治制度と地方財政制度
 - (2) 各論：開発事業、住宅政策、都市計画、環境政策、地域開発金融制度 他
 - (3) フィールドトリップ
北海道内の開発事業及び地方自治体等の視察
 - (4) ディスカッション
スタディレポート準備
地域開発の実際
グループワーク
 - (5) ケーススタディ：日本の技術協力(ODA、NGO)、国際機関の融資システム
 - (6) スタディレポート
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国家又は地域の開発計画や政策の企画・遂行業務に従事している者
 - (2) 年齢25歳以上40歳以下
 - (3) 十分な英会話及び英語読解力
 - (4) 精神的、肉体的健康
 - (5) 軍役に服していない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 北海道開発局
 - (3) (財)北海道地域総合振興機構
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国
 学校運営・管理
 LOCAL EDUCATIONAL ADMINISTRATION
 J-00-20018 2000年6月19日～2000年7月16日 定員5名

1. 目的 中国では、次代の人材養成の根幹をなす初等・中等教育の改善、効率的な運営は、重要な課題の一つになっている。このため平成2年度から6年間、個別一般研修として地方教育行政官を対象とした研修を実施してきたが、これらの研修を踏まえ、学校運営のトップにある者の管理水準の向上が切実な課題であることから、学校長を対象とした我が国の学校運営・管理についての研修を実施する。
2. 到達目標 校長レベルの学校運営、管理の責任者を対象として、我が国の学校運営に関する講義及び現場見学等を通じて、学校運営のノウハウを修得し、学校運営管理能力の向上を図る。
3. コース概要
 - (1) 文部省及び地方教育委員会による学校運営の概論に関する講義
 - (2) 公私立学校・教育センターの視察を通じて学校管理・運営の実務を学ぶ
 - (3) 学校長・市町村教育委員会関係者との意見交換
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、地方の学校長・または副校長の職にある者
 - (2) 大学卒業者またはそれと同等の資格を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 文部省
 - (3) 北海道教育委員会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国
 技術協力促進
 PROMOTION OF TECHNICAL COOPERATION
 J-00-20071 2000年9月18日～2000年12月16日 定員15名

1. 目的 現在、中国は我が国の二国間ODAの最大規模の受取国の一つとなっている。本コースは、中国政府の地方の技術協力及び無償資金協力窓口機関におけるJICA業務担当者に対し、日本語教育を行うと同時に、講義・討論・視察を通じて日本の技術協力のシステムとJICAが実施している具体的な業務内容及び日本の文化・政治・経済等広範囲にわたり日本に対する理解を深め、今後の日中間における技術協力及び無償資金協力の効果的・効率的な実施に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) JICA事業の仕組み、技術協力および無償資金協力の方針・指針、事業の形態及び手続きを理解する
 - (2) 日本の政治・歴史・文化・経済・産業・社会・環境について、講義を通じて現状を理解する
 - (3) JICA業務担当者として、日本側関係者との挨拶、また簡単な会話などができるようになる
3. コース概要 次の3項目を主として研修を実施する。
 - (1) JICA事業の紹介(日本の技術協力および無償資金協力の概要、各事業部の事業概要紹介)
 - (2) 日本の現状紹介(日本の歴史・伝統と文化、政治・行政機構、経済・金融、教育、環境行政・公害対策)
 - (3) 日本語講習(かな練習・漢字の読み方、基礎的な発音練習、基本文型を用いた作文実習)
4. 研修員の資格要件 中国政府の地方機関(科学技術委員会及び対外経済貿易合作庁)等におけるJICA業務担当者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) JICA本部各事業部
6. 日本語集中講座 無(当該研修内にて100時間有)
7. 他 平成1年度から平成7年度まで個別一般枠で実施。

中国
 工商管理
 IMPROVEMENT OF LEGAL SYSTEM FOR INDUSTRY AND
 COMMERCE
 J-00-20072 2000年9月27日～2000年10月24日 定員10名

1. 目的 中国においては、市場経済化を円滑に推進する一助として、各種法制度を改正または強化するとともに、関連法を新たに起草する動きも見られるところ、中国における独占禁止関係当局担当職員を対象に、法整備を行うに当たって、競争政策を始めたとする日本の関連法制度の知識の修得を図る研修についての希望がある。本研修では、市場経済化推進に伴い、経済運営における競争政策的観点の重要性に対する理解を深めることを目的としている。
2. 到達目標 当研修を受講することにより、独占禁止法を中心とした、日本の競争法・政策について理解し、併せて自国において消費者保護関連の法律・政策を作成する知識、経験として活用することを目標とする。
3. コース概要
 - (1) 日本経済事情
 - (2) 独占禁止法の基礎と概要
 - (3) 経済のグローバル化と競争政策
 - (4) 規制緩和と競争政策
 - (5) 契約法
 - (6) 不正競争防止法
 - (7) 商標法等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 競争政策もしくは消費者保護の担当部署に携わる行政官であり、当該分野において十分な(最低2年以上)職務経験があること
 - (2) 所定の手続きに基づき、政府の推薦を受けること
 - (3) 大学を卒業した者、または同等の学力を有すること
 - (4) 心身共に健康であること
 - (5) 軍籍にないこと
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 公正取引委員会
 - (3) 経済企画庁
 - (4) 法務省
 - (5) 通商産業省
 - (6) 特許庁等
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国
刑事司法
CRIMINAL JUSTICE
J-00-20073 2001年2月19日～2001年3月18日 定員10名

1. 目的 中国は、開放改革政策に基づき経済開発を強力に推進しているが、経済の発展と人口の都市流入に伴い、物欲や金銭欲に駆られた財産犯のほか、金融詐欺や汚職といった新たな経済犯罪等も増大し、それらの犯罪に対する捜査及び裁判が複雑化し、犯罪者における更生も一層困難になっているという問題に直面している。そこで、同国は、刑法および刑事訴訟法の改正を起ちとして、全国的に法務制度の整備を図り、効果的な犯罪の防止、適正な捜査・公判の遂行、犯罪者の更生等に努めることによって法に基づく正義の実現を目指している。他方、日本は、中国と同じアジアにあって、文化的にも社会的にも同国と共通点があるが、1990年代以降の飛躍的な経済成長や人口の都市流入を経験しながらも、犯罪の増大が欧米諸国のそれと比べ著しく穏やかであるばかりでなく、犯罪発生率の低さや検挙率の高さは世界有数であり、治安も平穏に保たれているという特色をもっている。こうした犯罪率の低さや検挙率の高さの要因として、刑事司法制度の厳格な執行能力の高さや、迅速適正な捜査処理及び裁判並びに効果的な犯罪者処置等が挙げられるが、日本における刑事司法制度及びその運営上の諸特徴は、中国の刑事司法制度にとっても大いに参考になるものと考えられる。そこで、本研修では、両国の刑事司法制度の構造及び問題点等の考察を通じて、中国における刑事司法制度の改善に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 刑事司法の合理的な構造及び各刑事司法機関相互の関係について、中日両国の実情を踏まえつつ討議するほか、日本の刑事司法制度の見学等を通じて我が国の刑事司法制度の基本的な構造及び各刑事司法機関相互の関係について理解を深め、さらに、これらの点について同僚的な視野からも考察を加えることにより、転機期にある中国の刑事司法制度の改善に資することを目標とする。
3. コース概要 毎年重点分野を変えて実施される。11年度の重点分野は「刑事司法における市民及び被害者の参加・協力」より効果的な刑事司法の実現のために1)であった。(研修項目)1)研修員による中国の犯罪情勢全般の発表(中国側が選んだ1名、発表時間質疑応答10分)、研修員(警察、検察、裁判、矯正)から各2名、犯罪予防活動に関する発表については1名による前記重点分野に関する現状報告(各発表時間質疑応答10分)と同重点分野の対策の検討、2)重点分野に関する日本の刑事司法運営の現状と問題点についての対策の紹介、3)刑事司法制度の見学
4. 研修員の資格要件 1)最高人民法院、最高人民検察院、公安部、司法部の高官及び地方の各機関が推薦する同系列の高官。2)上記刑事司法の各分野で、裁判官、検察官、警察官又は矯正関係職員として相当年数の業務経験を有し、現在在職中における重要職、運営等の決定に参画する者。3)大学卒又はこれと同程度の学力を有する者。4)30才以上の50才以下である者。5)人民法廷(13名)、人民検察院(12名)、公安部(13名)、司法部(13名)の6)指定日までに所定の手続きを経て自国政府より推薦を受けた者、7)心身共に健康な者。8)年齢にない者。
5. 主な研修実施機関 1)JICA八王子国際研修センター、2)国連アジア復興犯罪防止研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国
公害防止管理者制度
MANAGEMENT SYSTEM FOR PREVENTION OF INDUSTRY
POLLUTION
J-00-20075 2000年10月30日～2000年12月18日 定員8名

1. 目的 中国では、産業振興、経済開放政策等が推進されるなか、産業が急速な発展を遂げている。これに伴い、石炭等の質の悪い燃料の大量使用による煤塵等の大気汚染や、工場設備の近代化への立ち遅れ、工場設備の老朽化等による環境汚染問題は深刻化している。しかし、経済的な制約、環境保全に携わる技術者の不足が原因で十分な環境保全措置を講じることができないため、産業公害の概念を理解させるとともに、公害防止管理者のために産業公害防止対策に関する専門知識を高めることを本研修の目的とする。
2. 到達目標 日本の環境の現状紹介と産業公害防止技術に関する下記専門知識を修得させ、中国の産業公害防止対策促進に寄与することを目標とする。
(1) 産業排ガス処理、産業エネルギーの高度利用分野における技術
(2) 産業排水処理の分野における技術
(3) 大気汚染、水質汚濁に関する監視及び測定技術
(4) 産業廃棄物処理の分野における技術
(5) 行政における産業公害防止対策の企画・運営管理技術
3. コース概要
(1) 環境保全一般に関する講義
(2) 日本の環境関連法及び処理技術概論
(3) 公害防止管理システム及び汚染物質測定技術
(4) 工場現場における環境管理及び公害防止対策等
4. 研修員の資格要件
(1) 中国の国家及び地方の、公害防止担当行政官及び円借款導入企業の公害防止技術者(ただし、地方とは、ODA環境開発モデル都市構想の対象都市、大連、重慶、貴陽の三都市を対象とする。円借款導入企業とは、同構想のもと円借款を受けた企業を指す。)
(2) 大学卒業者又はそれと同等の資格を有する者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA中部国際センター
(2) (財)国際環境技術移転研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国
市場経済下生産者・協同組合対応
ADJUSTMENT OF FARM AND COOPERATIVE BUSINESS TO
MARKET ECONOMY FOR PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA
J-00-20074 2001年3月11日～2001年4月29日 定員10名

1. 目的 市場経済下において農業協同組合活動のいっそうの促進を図るため、必要な人材を育成する。中国経済が市場経済への移行を進めるとき、協同組合の役割と事業展開とは、新しい考え方が要される。このためには、協同組合の意義を適切に理解し、農業生産者および消費者に必要な情報を収集・伝達し、さらに協同組合の経済事業を推進し得る人材が必要となる。この人材の育成のため、日本の農業協同組合の展開を示すとともにその理論を説明し、参考となるべき知識・技術を提供する。これにより、中国の現状および必要性に基づき農業協同組合の組織・運営を適切に行ない得る人的支援を齎す。
2. 到達目標 下のコース概要に記した3テーマについて、日本の農業協同組合の理念・組織・活動等を学ぶ。これにより、市場経済下中国において農業協同組合の事業展開を促進するための具体的な業務を行ない得る水準に到る。
3. コース概要 以下の3テーマについて、理論学習、実地・実例観察、討論およびレポート作成の3形式による研修を行なう。1)農協事業の哲学と価値; a)理論学習:市場経済とコミュニティ活動、単位農協と地区農協連の役割分担等。b)討論・レポート:協同組合活動の原理と今日の課題等。2)情報活動支援; a)理論学習:農産物と食品の価格形成、生産資材の流通と価格形成、営農技術の伝達と技術指導等。b)実地観察:生産技術情報、農産物価格情報、生産要素価格情報、自治体の技術普及活動等。c)討論・レポート:価格情報と生産・販売促進策、営農情報の活用増進策等。3)経済事業の戦略と運営; a)理論学習:中国農産物市場と合作社の改革、協同組合の戦略と実践、農協の監査と経営指導等。b)実地観察:集荷力増強、資本力拡充、垂直的統合、職員教育、リーダー要請等。c)討論・レポート:十勝の農業に何を学び何を学ばないか、中国合作社と日本の農協に共通の課題等
4. 研修員の資格要件 1)所定の手続きにより中国政府が推薦したもの。2)供給合作社で3年以上勤務している職員もしくは理事。ただし、供給合作社関連企業職員もしくは理事および供給合作社職員も可とする。3)高校卒業以上の学歴を有するもの4)年齢25歳以上45歳以下のもの5)心身ともに健康なもの6)車役に服していないもの。中国側責任機関である中国供給合作社総社、省レベル、市レベル、県レベル、郷レベル各段階の合作社から少なくとも1名を、候補者として選定する。
5. 主な研修実施機関 帯広畜産大学、十勝農協連
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国
証券先物取引管理者等のための研修
TRAINING PROGRAM FOR TRAINERS ON REGULATORY STAFFS,
PRACTITIONERS
J-00-20076 未定 定員5名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

中国
行政法
ADMINISTRATION LAW
J-00-20077 2000年10月9日～2000年11月25日 定員10名

1. 目的 五年、中国では「行政訴訟法」「行政処罰法」「国家賠償法」及び「行政裁議法」といった法律が相次いで制定され、各レベルの科学技術行政管理機構も行政再編と行政執行責任体制を作った。しかし、全体的に見れば科学技術行政管理に関する立法は依然として空白である。このため、それらの行政法規の制定を急ぐ必要がある。同時に、行政事件の増加に伴い、行政法執行者の実務能力の向上も重要である。なかでも、科学技術分野における法制整備が重要とされる。これから、本研修により行政法(科学技術管理分野)の法整備に関する技術指導が必要とされている。
2. 到達目標 日本の行政法及び科学技術行政管理の法制化の経験を学び、行政法の基本的な理論と現行法律を理解するとともに、日本における法による科学技術管理の基本的なやり方及び経験を学び、中国の科学技術管理作業の実情に応じて法による行政執行ができるよう中国科学技術行政管理者等の育成を図る。
3. コース概要
 - (1) 行政法基本原則
 - (2) 行政法基本内容(行政組織法、行政行為法、行政救済法 他)
 - (3) 科学技術分野における関連行政法(行政組織一般、研究機関組織の規則立法、科学研究委員会の設置法、特殊法人法、公益法人立法、技術士立法、他)
 - (4) 日本の行政法制度及び実施に関する視察
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)比較法研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

モンゴル
観光開発
COMPREHENSIVE TOURISM
J-00-20078 2000年10月15日～2000年11月30日 定員6名

1. 目的 モンゴルでは、近年、外国人観光客数が増加しており、外貨収入源の一つとなりつつあり、政府も観光開発を経済開発の重要な分野と位置づけ、1995年～2005年を対象とする観光開発ガイドラインを策定した。しかしながら、現状は、ホテル・国内移動手段等の観光インフラの不足、観光客に対するサービスの理念・ノウハウの不足、観光拠点の未開発等の問題がある。上記の状況を改善し、政策レベルから現場でのサービス技術まで総合的な技術向上を図るため、各部門の日本の現状及び観光開発手法を修得するため、個別特設研修を実施する。
2. 到達目標
 - (1) 我が国の観光行政組織の概要、観光振興政策及び観光関連産業について理解を深める
 - (2) 世界的に問題となりつつある地球環境問題を理解せしめた上で観光振興が考慮すべき問題、及び環境保全に貢献できる事項について理解を深める
 - (3) 我が国の観光振興の事例紹介し、そのプロセスを分析することにより、環境に配慮した観光振興策の策定の参考とする
 - (4) 観光関連産業の見学、実習を通じて、環境に配慮した観光振興策の策定の参考とする
 - (5) 日本人の観光ニーズや世界の市場の傾向を理解し、諸外国観光局の活動を通じて適切なプロモーションを考察する。
3. コース概要
 - (1) 観光振興政策及び観光産業に関する講義及び実習(日本の観光行政(組織、法律、旅行業、観光基盤施設整備等) 日本の旅行業界と日本人旅行市場 旅行代理店の活動 観光プロモーションの事例紹介)
 - (2) 観光開発と環境保護
4. 研修員の資格要件 1)モンゴル政府によって推薦された者。2)大学卒業又はそれと同等の学力を有する者。3)3年以上の実務経験を有し、現在、政府、地方公共団体もしくは公的機関において観光振興業務に従事している者。4)年齢25歳以上40歳以下の者。5)日常会話程度の英語力を有する者。6)観光開発政策の立案とその実施に関わり指導できる人材。7)精神的・身体的に研修に耐え得る健康な者(妊娠中の者は参加資格を有しない)。8)軍籍にない者
5. 主な研修実施機関 国際観光開発研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

モンゴル
中小企業経営
STRATEGIC BUSINESS MANAGEMENT
J-00-20079 2000年10月1日～2000年12月15日 定員10名

1. 目的 90年の民主化に伴い、91年からは経済的にも開放、市場主義経済を導入、推進してきたモンゴルであるが、思うように産業復興をすることができず、経済低迷が続いている。かつて全ての産業は、政府によって育成され、労働者の雇用と生活を国家が保証していたため、自由競争の中で、企業の経営管理とは何かという理念を経営者が十分に認識する必要がなかった。そのため、国営企業はいうに及ばず、多くの民間企業でも、採算性のある生産を行う努力を行う前に、問題点を資金不足に帰せさせてしまい、いくら資本や設備を投資してもそれを運営するノウハウがなければ、利益を得ることができない、利益が得られなければ企業は存続できないという認識があまりに欠かされていない。モンゴルの経済の活性化と雇用の拡大による貧困層の救済には、専業性のある中小企業振興が必要不可欠であり、そのために経営できる経営者を育成することが急務となっている。上記の状況を改善するため、品質管理、経営戦略、マーケティング、キャッシュフローなど経営手法を修得するために、個別特設研修を実施する。
2. 到達目標 1)品質管理:トータル・クオリティー・コントロール(TQC)の講義を通じ、市場が要求している品質を作り出すために必要な組織、管理手法を修得する。それと共に、クオリティー・コントロール(QC)による問題点の改善が生産性向上と原価低減に重要であるという事を理解し、管理職へのQC指導を徹底する能力を修得する。2)経営戦略:経営方針に基づく長中期の計画性の欠如、責任感の欠如が原因となっている。そのため、現状分析から現在の問題点を把握した上で、トップ方針を打ち出し、その経営戦略に則した実施計画の修得。3)マーケティング:市場経済を、「品物を自由に売り買いする場」という狭義の理解からの脱却し、マーケティング理論の講義を行い、「競争原理」と「市場のニーズ」の重要性を認識し、モンゴルの実状に適したマーケティング手法の修得。4)キャッシュフロー:パートナー方式からの完全脱却し、キャッシュフロー演習を通じ、財務管理の重要性と投資効果の詳細をができる能力を修得する。
3. コース概要 下記項目の講義、実習(ケーススタディを含む)1)演習、企業見学。2)TQC。3)方針管理(経営戦略の立案と実行、プレゼンテーション)。4)QC。5)生産管理とコスト削減(QCサークル、SS、安全管理、OJのあり方)。6)設備保全(投資効果から設備の稼働率と生産計画を考へる)。7)マーケティング。8)流通システムの基本。9)キャッシュフロー。10)企業の環境に対する配慮(ISO14000)。11)同種企業の見学により自社との比較。
4. 研修員の資格要件 1)モンゴル政府によって推薦された者。2)大学卒業又はそれと同等の学力を有する者。3)これからの成長が期待でき、国として育成したい企業の経営者、もしくはそれに準ずる者。4)将来的に外貨獲得が期待できる分野の企業経営者、もしくはそれに準ずる者(サービス業も含まれる)。5)日常会話程度の英語ができる者。6)精神的・身体的に研修に耐え得る健康な者。
5. 主な研修実施機関 (株)コマツ・キャリア・クリエイト、(株)コマツ(小松製作所)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インド
機械による道路建設維持補修セミナー
SEMINAR ON HIGHWAY REHABILITATION & MAINTENANCE
INCLUDING BRIDGES FOR INDIA
J-00-29036 2000年11月～12月 定員10名

1. 目的 今後、年率14%で増え続けると予想されている道路交通量を支えるために、適切な道路維持補修が欠かせなくなっていることがインドの関係機関で認識されつつある。近代的維持補修技術の習得、機械化、効果的事業執行のための技術者教育等が、今後の維持補修を進めていく上で欠かせないため、道路の維持補修がなぜ、必要なかを理解すると同時に、効果的な事業執行に貢献できる技術を身につける。
2. 到達目標 日本の高速道路に関する維持補修技術を身につけ、インド国道の将来の維持補修に寄与する。
3. コース概要 「なぜ、道路に維持補修が必要なのか」を日本の高速道路で実施されている維持補修に触れて、まず理解させ、最終的には「将来のインドの道路の望ましい維持補修体制の提言」を研修員に取りまとめさせる。具体的研修内容としては、高速道路行政、高速道路の維持、改良、防災、道路保全、路上作業の安全確保、設備機械の整備、交通安全対策、交通渋滞対策、現場視察等を予定している。
4. 研修員の資格要件 (予定)
 - (1) 45歳以下の土木技術者
 - (2) 現在、又は将来、高速道路、国道、州道の維持補修業務に従事している、又はする可能性のある者
5. 主な研修実施機関 (財)高速道路維持管理センター
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

Bangladesh
 民営化促進
 PRIVATIZATION PROMOTION

J-00-20080

未定 定員6名

1. 目的 民営化が経済改革の最大の課題になっている Bangladesh では、中・長期的な工業発展の支援を目的として、1991年に、産業構造の効率化のため、公的企業の民営化の促進を図ることを盛り込んだ産業政策を策定し、1994年7月には、国営企業の民営化プログラムを円滑に進めるための法律を制定した。しかしながら、民営化に伴い人員整理が行われるのではないかと不安が労働者の間に高まっている等、現在のところ、民営化事業の進捗は遅れている。また、97/98会計年度の国営企業の赤字が380百万ドルとなっていることから、主要ドナー(特に世銀、米銀)よりドナー会合等において強い批判を受けている。バ政府は、世銀、米銀等が要求するような急速な民営化は、社会的・政治的コストが甚大であることから躊躇気味であり、社会的に負担のかからない民営化を促進するためにも、わが国の民営化事業の例から多くを学ぶべく、本邦研修の打診があった。
2. 到達目標 我が国の民営化事業の例について学ぶとともに、発展途上国における民営化を進めるに当たって生じる問題について学び、知識を高めてもらう。
3. コース概要
 - (1) 電気通信分野における競争導入、行政の役割
 - (2) NTTの経営
 - (3) 鉄道の民営化
 - (4) 再就職のための教育
 - (5) 行政改革と民間セクターの活用
 - (6) 電力分野の民営化
 - (7) PFI, BOT, BOO等
4. 研修員の資格要件 Bangladesh 国において、民営化政策、または計画策定に従事する者
5. 主な研修実施機関 郵政省、運輸省、NTT、※IC-NET、鉄道建設公団清算事業本部、関西電力(自治省、地方自治体)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

Bangladesh
 電力セクター支援
 POWER SECTOR

J-00-20081

未定 定員7名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

南アジア(インド、Bangladesh、ネパール)
 HIV/AIDS対策モデル
 HIV/AIDS CONTROL PLAN

J-00-20082

2000年10月2日～2000年10月29日 定員12名

1. 目的 エイズの検査担当者及び教育・啓発担当者にエイズを中心とした最新の医学情報ならびにエイズ予防に関する情報を与え、またエイズ予防に関する方法論を研修させ、対象国のエイズ予防対策に貢献する。
2. 到達目標 エイズに関する最新医学知識、エイズ予防に関する公衆衛生学的方法論、ならびに啓発・教育方法論、カウンセリング方法論を修得する。
3. コース概要
 - (1) 微生物病学
 - (2) 免疫学
 - (3) 臨床医学
 - (4) 薬学
 - (5) 公衆衛生学
 - (6) 保健学等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種：HIV感染者の検査、診断に携わる医師、及び大学卒レベルの検査技師。エイズ政策、教育、啓発立案に携わる行政官
 - (2) 職歴：5年以上10年以下
 - (3) 年齢：30歳以上40歳以下
 - (4) 学歴：大学卒業以上
 - (5) その他：研修後、少なくとも3年間は研修前の職種にとどまる者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 阪大微生物病研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

グルジア
 WTO加盟支援
 SUPPORTING THE ACCESS TO WTO

未定

2000年9月初旬～2000年9月末 定員5名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

タジキスタン
タジキスタン野菜栽培
VEGETABLE CULTIVATION

J-00-20019 2000年8月27日～2000年11月30日 定員10名

1. 目的
2. 到達目標
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 主な研修実施機関
6. 日本語集中講座
7. 他

タジキスタン
民主化セミナー

SEMINAR ON DEMOCRACY AND GOOD GOVERNANCE FOR
TAJIKISTAN

J-00-20148 第4四半期～約2週間 定員10名

1. 目的 日本の近代化、民主化の経験及び他国の成功した和平プロセスの紹介等を通じて、内戦終了後の復興に向けた民主化プロセス及び社会・経済復興への支援を行う。
2. 到達目標
 - (1) 他国の成功した和平プロセスについての知識を得ること
 - (2) 日本の議会政治、政党政治がどう動いているのか理解すること
 - (3) 経済発展、地方振興策を含む日本の近代化の経験を理解すること
 - (4) 日本の経済協力政策とスキームについて理解すること
3. コース概要 日本の中央アジアへの協力と民主化支援、日本の政治と行政、他国における和平プロセス、日本における近代国家形成と国民統合、経済発展と民主化、国際麻薬管理、日本の司法制度、日本の治安維持と警察制度、日本の議会制度
4. 研修員の資格要件
 - (1) 「主として民主化促進に携わる中央政府の実務担当者等(旧政府・旧反政府双方を含む)」であること
 - (2) ロシア語(口頭及び書面での表現能力)に堪能であること
 - (3) 肉体的・精神的に健康であること
 - (4) 単籍にないこと
5. 主な研修実施機関 JICA国際協力総合研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

タジキスタン
国際協力事業紹介セミナー

SEMINAR ON INTRODUCTION TO JAPAN'S INTERNATIONAL
COOPERATION ACTIVITIES

J-00-20149 2001年1月中旬～2001年2月中旬 定員10名

1. 目的 国際協力事業団は、開発途上地域等の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的として昭和49年に設立された。当事業団の事業は、技術協力事業、人材の育成・確保事業、無償資金協力事業、開発調査事業、青年海外協力隊派遣事業等多岐にわたっている。また途上国からの協力要請は年々増加しており、その内容は多様化・高度化の傾向にある。これらの要請に答え相手国の実状に適合し、効果的・効率的な協力事業を円滑に実施するためには、わが国の国際協力について受け入れ国が正しい理解を持つことが必要不可欠である。また、事業団にとっても相手国のニーズ、開発計画等につき相互に意見交換を行うことは極めて有意義である。津浦邦樹氏により近年援助対象国となった中央アジア地域のなかで、特に日本の援助事業と密着であったタジキスタン国に対し、経済技術協力窓口関係者を対象に日本の経済技術協力の事業総論及び各事業を理解すると共に、手続き面に関する基礎的技術を習得し、また、必要に応じてわが国の援助方針等について協議することにより、今後事業拡大が予定されているタジキスタン国での国際協力事業の円滑な実施に資することを目的とする。
2. 到達目標 1) JICAがプロジェクトの立案から評価に到るまで使用しているプロジェクトサイクルマネジメント手法を参加型演習を通じて理解する。2) 日本の援助政策の根幹を成すODA事業の理念について理解する。3) ODAの二国間貸付部門を担当する機関の事業概要及び実施方法を理解する。4) JICAの組織及び実施体制、各事業部の概要を紹介することにより、JICA事業の方向性並びに実態を理解する。5) JICA各事業について、目的・形態・実績等を知ると共に、非援助回復に必要な手続き、留意事項を理解する。
3. コース概要 上記到達目標に沿って、コースカリキュラムは下記の通りとする。1) PCN手法：PCN手法を用いたワークショップ。2) ODA総論：わが国のODAの理念と援助政策。3) 関係機関事業：国際協力銀行事業。4) JICA事業概要：JICA事業総論。5) JICA各事業部事業：JICA事業各論(研修員受入事業、専門家派遣事業、開発調査事業、プロジェクト方式技術協力事業、無償資金協力事業、青年海外協力隊派遣事業、JICA国際センター訪問)
4. 研修員の資格要件 1) 所定の手続きに基づく当該国政府推薦者であること。2) 日本の実施するODAを中心とした国際協力事業を担当する部署またはこれに関係している当該国政府課長クラスまたはそれと同等の役職に在任していること。3) 大学卒業でないしはそれと同等の学力を有すること。4) ロシア語に堪能であること。5) 研修を実施する上で心身共に健康であること。6) 単籍にないこと。
5. 主な研修実施機関 1) 財団法人日本国際協力センター 2) アイシーネット株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

タジキスタン
職業訓練管理セミナー

SEMINAR ON MANAGEMENT IN VOCATIONAL TRAINING
INSTITUTIONS FOR TADZHIKISTAN

J-00-20150 2001年1月22日～2001年2月11日 定員10名

1. 目的 タジキスタン国では旧ソ連邦崩壊により独立した後、92年から紛争が続いていたが、97年6月に政府・反政府勢力間で「平和一般合意」が締結された。しかし、長期にわたる紛争のため経済も非常に疲弊しており、社会的・経済的發展に大きな役割を果たす人づくりは、同国の重要な施策の一つである。かかる施策の一翼を担う職業訓練分野の復興に資するため、本セミナーを開設し、わが国における職業能力開発行政の実状並びに職業訓練管理に関する情報を照会すると共に、参加研修員の職業訓練管理に関する能力向上を図り、以て、同国の職業訓練の一層の推進に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 我国の職業能力開発行政の変遷と現状についての講義と、我国国内の代表的な公共及び民間の訓練施設の視察を通して、訓練施設の運営・管理全般についての理解を深めると共に、タジキスタン国と我国の実状を比較検討する事により、職業訓練管理の向上を図る。
3. コース概要 当セミナーは、講義・討議・見学を有機的に組み合わせる形で実施する。研修主要項目は以下の通り。
 - (1) 日本の技術教育と職業訓練
 - (2) 日本の職業能力開発の概要
 - (3) 職業訓練の概要
 - (4) 公共の職業能力開発
 - (5) 民間における職業能力開発実践報告
 - (6) 研修旅行
4. 研修員の資格要件 現在職業訓練施設に於いて、その管理・運営に従事し、将来にわたって引き続き当該業務に従事することが見込まれる者。又は職業能力開発を担当する行政実務者。
5. 主な研修実施機関 (財)海外職業訓練協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

タジキスタン
市場経済化セミナー
SEMINAR ON TRANSITION TO MARKET ECONOMY FOR REPUBLIC
OF TADZHIKISTAN
J-00-20151 2001年1月23日～2001年2月20日 定員10名

1. 目的 91年以降、ロシアから完全独立を果たし、市場経済化を押し進めているタジキスタンは、産業・経済・財政基幹が脆弱であり、海外からの投資も皆無に近い状態であると想像されている。(政府統計が発表されないため。その他経済指標についても入手不可能となっている。)こうした背景を元に、市場経済化をより円滑に行っていくため、経済社会開発に関する政府各部門の人材育成を目的として本件研修は創設された。
2. 到達目標 講義、見学、討論を通じ、下記各項目について理解することを通じ、市場経済化への移行の道を考察し、実行していく人材を養成することを目的とする。
 - (1) 日本における経済発展、経済政策及び市場経済の理解
 - (2) 日本の市場経済における政府と民間の果たしている役割の理解
 - (3) 自国内の国レベルまたは地域レベルでの経済改革政策の立案能力のかんよう
3. コース概要
 - (1) 総論 国際政治経済の現状と展望、日本とアジアの経済発展の歴史、日本の経済計画、経済統計作成の手法と実際 他
 - (2) 各論 財政と税制、社会保障制度、金融政策と資本市場、産業政策、経済発展と海外直接投資、環境保護他
 - (3) 各種関連機関等視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続に基づきタジキスタン政府から推薦を受けた者
 - (2) 25歳以上35歳までの者
 - (3) 現在、国・地域レベルの経済開発に係る各省の行政職についている者(但し、国防、警察、内務関係を除く)
 - (4) 大学卒業あるいは同等の学力を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 経済企画庁、大蔵省、通産省、厚生省、環境庁ほか
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ウズベキスタン
輸出ポテンシャル開発と産業政策
EXPORT POTENTIAL DEVELOPMENT AND INDUSTRIAL POLICY
J-00-20152 2001年1月8日～2001年2月10日 定員5名

1. 目的 91年の独立以来、ウ国政府は国家経済の構造調整を行っており、産業政策の確実な実施に基づいた輸出ポテンシャル開発を行うことの重要性を認識している。このため、ウ国の国家経済の成長と市場経済移行を促進することを目的として我が国から専門家が派遣されており、本研修は、日本人専門家の成果をより高めるため、我が国の輸出、産業政策を学ぶことを目的としている。
2. 到達目標 我が国の輸出、産業政策に関する知識を深めることにより、同国の国家経済の成長と市場経済への移行における促進強化を図ることができる。
3. コース概要 講義、見学、研修旅行により構成される。
 - (1) 日本の貿易振興産業政策、戦後日本の貿易政策と経済発展、商社論
 - (2) 輸出促進と為替政策、外貨導入・外債による資本調達、輸出拡大に至る産業政策
 - (3) 貿易保険制度、関税制度
 - (4) 製品の品質管理(QC)
 - (5) 民間企業の外国市場進出事例
 - (6) 日本貿易振興会
4. 研修員の資格要件
 - (1) 外国貿易行政に携わる行政官(管理者)
 - (2) 大学卒業または同程度の学力を有し、当該実務経験2年以上を有する者
 - (3) 25才以上40才以下の者
5. 主な研修実施機関 神戸大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ウズベキスタン
看護管理
J-00-20153 2001年1月～2001年3月 定員6名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 国際看護交流協会
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

ウズベキスタン
外国貿易
J-00-20154 未定 定員5名

1. 目的
2. 到達目標
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 主な研修実施機関
6. 日本語集中講座
7. 他

中央アジア(タジキスタン、キルギス、ウズベキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン、アルメニア)
中央アジア農産物市場経済
 THE FARM PRODUCE MARKETING FOR THE CENTRAL ASIAN COUNTRIES
 J-00-20020 2000年7月5日～2000年7月29日 定員13名

1. 目的 計画経済から市場経済への移行過程にある中央アジアにおいて農業流通に関与する人材に対し、日本の農産物分野における市場経済メカニズムを概念として理解し、さらに実際の運営形態を学ぶことにより、同国の農産物市場経済体制の確立に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の農業政策、食品産業の現状について理解する
 - (2) 市場経済の機構と農協の果たす役割について理解する
 - (3) 日本における農業補助と農民経営の発展を理解する
 - (4) 農産物の流通と販売店の役割を理解する
 - (5) 農業普及体制と経営・技術・生活向上に向けての活動を理解する
3. コース概要
 - (1) 講義：日本の農業概要、北海道の農業概要、農業振興政策、北海道における農地改革と個人農の発展、農協系列組織ホクレンの役割、中央卸売市場の役割、大型量販店の役割、北海道農業の営農システム、道立農業試験場の業務と役割、農業共同組合の役割、農業改良普及所の業務と役割
 - (2) 視察：畜産公社、中央卸売市場、乳業メーカー工場、農産物集出荷貯蔵加工施設、飼料会社、大型販売店、肥料工場、農業機会工場、農業試験場、食品工場、酪農・畑作野菜農家
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央及び地方自治体もしくは集団農場において農産物流通業務に3年以上従事している者
 - (2) 大学卒業もしくは同等の技術資格を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 農林水産省
 - (3) 北海道農政部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(タジキスタン、キルギス、ウズベキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン、アルメニア)
中央アジア衛生行政
 PUBLIC HEALTH ADMINISTRATION FOR THE CENTRAL ASIAN COUNTRIES
 J-00-20021 2000年8月23日～2000年9月17日 定員11名

1. 目的 現在の日本の衛生行政および保健運営管理体制を紹介し、地方自治行政の視察を行うことにより、日本の衛生行政の各々の特徴を把握する。
2. 到達目標
 - (1) わが国の医療に関する基本的理念を把握し、行政の責任を理解する
 - (2) 行政機関により提出される保健医療サービスの内容と政策的課題を理解する
 - (3) 行政機関の組織や活動内容、サービス提供の実態を理解する
 - (4) 日本の衛生行政の範囲、内容、組織、構造について理解する
3. コース概要
 - (1) 総論(講義)：母子保健、水道環境、日本の厚生衛生、医療従事者の養成、地域保健、感染症対策
 - (2) 各論(講義)：札幌市の水道行政、札幌市の下水道行政
 - (3) 視察：保健所、衛生研究所、血液センター、小児総合保健センター、市保健センター、国保病院、老人保健施設、食肉検査事務所、浄水場、水道局処理場
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国または地方における衛生行政の政策立案に関与する立場にある者
 - (2) 衛生行政に十分な実務経験のある者
 - (3) 大学卒業もしくは同等の学力を有する者
 - (4) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 厚生省
 - (3) 北海道保健福祉部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン)
電気通信経営管理
 TELECOMMUNICATION BUSINESS MANAGEMENT
 J-00-20155 2000年10月29日～2000年11月17日 定員10名

1. 目的 日本における電気通信政策および電気通信事業経営のノウハウ並びに電気通信関連施設を紹介しながら、講義と討論を通じて、計画経済から市場経済へ移行しつつある中央アジア諸国の電気通信事業の経営改善に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の電気通信事業の現状および通信政策の在り方を理解する
 - (2) 電話網整備資金の調達方法を理解する
 - (3) 電気通信事業者の経営管理・通信網構築ノウハウ、人材育成と民営化が果たす役割を理解する
 - (4) 競争体制下における標準化政策、新規参入事業者の活動概要を理解する
 - (5) 日本の最先端技術、移動通信の現状を理解する
 - (6) 日本と各国の現状を比較検討する
3. コース概要
 - (1) 講義：日本の電気通信の発展と政策の概要、競争導入と行政の役割、競争導入と料金制度、移動通信の現状と課題、コンサルタントの役割、競争導入とNTTの経営、NTTの人材育成、競争導入とKDDの経営、競争導入後の新規事業者の経営、DDIの通信事業、KDDの通信事業、日本の移動通信事業者の経営
 - (2) 発表：各国の現状報告会
 - (3) 見学：国内ネットワーク通信施設、国際通信技術、移動通信技術、先端技術開発動向、通信関連機器メーカー
4. 研修員の資格要件
 - (1) 電気通信開発の政策または計画に従事するもので、管理職または将来管理職につく者
 - (2) 大学卒業もしくはそれに等しい学力を有する者
 - (3) 50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 郵政省
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、グルジア、アゼルバイジャン)
運輸交通
 LAND TRANSPORTATION
 J-00-20156 2001年2月～1ヶ月 定員12名

1. 目的 日本における運輸交通分野の行政、施設計画及び先端技術を紹介し、又、意見交換を通じて、中央アジア諸国の運輸交通網の発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 運輸交通政策・行政について理解する
 - (2) 運輸交通システムの発展戦略を理解する
 - (3) 運輸交通施設に関する日本の先端技術を理解する
 - (4) 運輸交通分野における環境配慮について理解する
3. コース概要
 - (1) 講義：運輸省概要、日本の鉄道概要、日本の国鉄改革、民営化後の経営戦略(旅客/貨物)、鉄道に対する補助・助成制度、鉄道の多角経営、鉄道技術開発、鉄道整備投資、旅客サービス、日本の道路行政、道路特定財源制度、有料道路の料金設定、道路維持管理、道路事業評価、日本の高速道路等
 - (2) 見学：東京貨物ターミナル、福岡市交通局、JR九州、新型車両、博多車両基地、交通管制センター、高速道路改築・建設現場、道路共同溝、土木研究所等
 - (3) カントリーレポート発表会
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央政府及び地方自治体もしくは関係機関において運輸交通分野に関する政策決定もしくは企画立案に従事している者
 - (2) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
 - (3) 年齢が50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 運輸省
 - (3) 建設省
6. 日本語集中講座 無
7. 他 備考：本コースは、鉄道輸送グループと自動車輸送・道路グループに分かれて実施する。

中央アジア(タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、キルギス、アゼルバイジャン)
中央アジア環境行政
ENVIRONMENTAL ADMINISTRATION FOR THE CENTRAL ASIAN COUNTRIES
J-00-20157 2001年2月28日～2001年3月24日 定員11名

1. 目的 我が国の環境保全に係る法規制や具体的な公害防止対策における知識を紹介することにより、各国の環境行政の適切な推進に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 環境保全行政に関する基礎知識を習得する
 - (2) 汚染防止に関する必要知識を習得する
 - (3) 汚染防止の現在の方法を理解する
 - (4) 政府と地方自治体の役割と働きについて理解する
3. コース概要
 - (1) 講義：国レベルの環境行政対策の仕組み
 - (2) 札幌市の環境行政の概要、札幌市の水質汚濁対策、土壌汚染対策、廃棄物処理、大気汚染対策、札幌市の交通公害対策
 - (3) 視察：水質汚濁防止策、廃棄物処理場、大気汚染防止策等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央、地方政府あるいは関係機関において環境行政もしくは環境管理に直接携わる上級技術者
 - (2) 大学卒業もしくは同程度の技術的資格を有する者
 - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 環境庁地球環境部
 - (3) 札幌市環境局環境保全部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(タジキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン、アルメニア、グルジア、アゼルバイジャン)
行政財政及び会計検査制度
ADMINISTRATIVE, FINANCIAL AND AUDIT SYSTEM OF JAPAN
J-00-20158 2000年10月9日～2000年10月28日 定員10名

1. 目的 日本における行政組織の仕組、予算制度、決算制度、会計制度、会計検査制度および行政監察制度について紹介する。その上で、日本の行政組織がどのように構築され、運営されてきたかについて、その間における省庁統廃合の問題も含めて解説すると共に、財政の民主化はどのように確立されてきたか、また、その過程において行政、財政の機能と検査監督制度が果たしてきた役割について言及する。
2. 到達目標 以下の研修を通じて、中央アジア諸国における行政財政、検査制度の円滑な執行に寄与することを目的とする。
 - (1) 日本の行政組織、公務員制度の基本と、規制緩和、地方分権、特殊法人の整理合理化について理解する。
 - (2) 日本の財政、予算制度の基本を理解する。
 - (3) 国の決算及び会計検査との関係を理解する
 - (4) 国の会計検査制度について概要を理解する
 - (5) 会計検査院の組織、会計検査の役割を理解する
 - (6) 日本の会計検査の結果事例を知り、役割を理解する
 - (7) 政府の業務改善を推進するための行政監察・行政相談制度についての概要を理解する
3. コース概要 講義、見学により構成される
 - (1) 講義：国の行政制度の仕組について(行政組織、定員の管理、行政手続法、行政改革)、日本の予算制度、日本の決算制度、日本の会計制度、会計検査制度、会計検査制度の事例、行政監察・行政相談制度の概要、行政監察の実例
 - (2) 見学：国営企業の民営化、会計検査院
4. 研修員の資格要件
 - (1) 各国政府の行政財政部門又はその検査監督部門において、現在又は将来指導的な立場にある者
 - (2) コースを履修するに支障のないロシア語の知識、技能を有していること
 - (3) コースを履修するのに足る健康な身体、精神を有していること
 - (4) 軍籍にないこと
5. 主な研修実施機関 会計検査院
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン)
中央アジア地域開発計画セミナー
REGIONAL DEVELOPMENT AND PLANNING FOR THE CENTRAL ASIAN COUNTRIES
J-00-20159 2001年1月17日～2001年2月24日 定員11名

1. 目的 国土開発に携わる技術系行政官に対し、北海道総合開発計画にかかるとの企画・調整、推進体制の確立、技術を背景にした開発事業計画の紹介を通じて、地域に根ざした総合開発計画に対する理解を深めることにより、総合開発にかかるとの管理技術、推進体制の整備のためのノウハウの移転を図ることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 北海道開発に係る行政の仕組みについて理解する
 - (2) 地域開発計画の計画、策定方法を理解する
 - (3) 地域開発プロジェクトの運営、管理手法を理解する
 - (4) 地方開発計画と環境保全についての知識と技術を習得する
 - (5) 寒冷地における様々な土木技術について理解する
3. コース概要
 - (1) 講義：北海道開発の歴史と概要、北海道の農業・産業政策、開発事業概要(道路、河川、農業)、産業政策と地域振興、交通運輸計画、住宅政策、環境政策、地域開発金融論等
 - (2) ケーススタディー
 - (3) フィールドトリップ
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、国家または地域の開発計画や政策の企画・遂行業務に従事している技術系行政官
 - (2) 大学卒業または同等の学力を有する者
 - (3) 25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 北海道開発局
 - (3) (財)北海道地域総合振興機構
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(タジキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン、アルメニア、グルジア、アゼルバイジャン)
マクロ経済
MACROECONOMICS
J-00-20160 2001年1月16日～2001年2月16日 定員13名

1. 目的 中央アジア・コーカサス諸国の研修員に対し、日本の経済発展における政府の役割、経済政策及びこれらに関係する機関を紹介し、もって中央アジア・コーカサス諸国の経済発展に資することを目的とする。また、以上の目的には税制を含む財政政策、金融政策、産業促進政策、貿易政策、社会政策等が含まれる。
2. 到達目標
 - (1) 日本の経済発展、日本の市場メカニズムを理解するとともに、今日の日本経済が直面する問題を理解する
 - (2) 市場経済化への改革についての評価を通じて、今後の課題について理解する
3. コース概要
 - (1) 日本の経済・政策・産業の発展について：経済企画庁の業務と役割、わが国の市場経済メカニズムとマクロ経済政策、日本経済の構造変化、産業政策と産業金融、日本の金融システム、中小企業政策、日本のインフレ克服、日本の雇用、社会保障政策について、日本の援助政策、日本における経済計画の役割
 - (2) 中央アジア諸国の市場経済化と産業発展の在り方について：中央アジアの改革の評価、中央アジアの産業振興、構造調整政策と経済発展、中央アジアにおける金融システムの構築、資本市場の役割、中央アジアにおけるインフラ整備、中央アジア改革の展望、市場経済化・民営化
 - (3) 情報へのアクセス：インターネットとその利用
 - (4) 見学：発電所、製鉄所、食品メーカー、自動車メーカー、県国際交流協会
4. 研修員の資格要件
 - (1) 経済政策に携わる中央政府の職員である者
 - (2) 経済学の分野に学問的背景を有する者又は経済政策と経済計画についての適正な経験と知識を有する者
 - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 経済企画庁
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン)

財政金融

DEVELOPMENT FINANCE

J-00-20161

2000年11月19日～2000年12月21日 定員15名

1. 目的 日本の財政金融システム、マクロ経済運営、市場経済への移行と産業発展のための財政金融制度及び政策、東アジアの通貨・金融危機とその教訓、グローバル化と地域統合の4つを学ぶことを通じて、中央アジアの今後の経済改革と産業発展の政策立案及び実施に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本における金融制度と財政改革を理解する。
 - (2) 経済発展の段階に合わせた好ましい金融制度構築への指針を得る等
3. コース概要
 - (1) 講義：日本経済の発展と現状・財政金融政策の役割、市場経済移行と財政、金融改革、日本の財政制度と税務行政、グローバル化と地域協力、産業振興と金融政策の役割、日本の中央アジア支援、東アジアの通貨・金融危機
 - (2) 見学：証券取引所、信用組合等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 金融、経済関連の政府機関で働く者
 - (2) 大学卒業又は同程度の学力を有する者
 - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関 JICA東京国際研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン)

中央アジア経営管理

BUSINESS MANAGEMENT FOR THE CENTRAL ASIAN COUNTRIES

J-00-20162

2000年11月8日～2000年12月15日 定員11名

1. 目的 市場経済メカニズムにおける経営管理、特に市場ニーズに付随した経営管理のノウハウについて、日本の企業経営の経験を紹介することによりその概念と実際の運用の紹介をい通じて、中央アジアにおける経営管理の改善に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本における生産性運動の役割、企業経営のあり方と経営手法について理解する
 - (2) 市場の需要に応じた製品や商品を提供し、市場における競争力を養うための企業活動の展開の方法について理解する
 - (3) 生産性向上のための生産システムの考え方を理解し、その実践へのアプローチの技法や手順を理解する
 - (4) 日本における企業民営化の経験、課題、プロセスについて理解する
3. コース概要
 - (1) 講義：産業政策、日本の産業と経済、経営管理、財務管理、品質管理、原価管理、中小企業の経営戦略、販売とマーケティング等
 - (2) 企業訪問(視察を含む)：家具製造工場、証券取引所、農業機械製造工場、食品製造工場等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央及び地方府の経営政策担当者または企業の長期計画、人材開発、マーケティング、販売及び資金計画等の分野で3年以上の経験を有する国営または民間企業の管理者
 - (2) 25歳以上40歳以下
 - (3) 大学または商業学校卒業資格を有するか、またはそれと同等の資格を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) 北海道通産局
 - (2) 財団法人 北海道地域振興センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(タジキスタン、キルギス、カザフスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン)

市場経済理解のためのマーケティングセミナー

MARKETING FOR UNDERSTANDING MARKET ECONOMY

J-00-20163

2001年1月15日～2001年2月17日 定員12名

1. 目的 マーケティングの概念・重要性・目的・各種手法などを学ぶことを通じて市場経済への理解を深め、市場経済化を促進している各国の経済発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 体験を通して市場経済を理解する。
 - (2) マーケティングの概念や各論を十分に理解し、総合的マーケティング戦略を立案できるようになり、かつ、市場から入手した情報を商品開発・改良にどのように活用するかを立案できるようにする。
3. コース概要 以下の項目に関する講義・見学により構成される。
 - (1) 市場経済の基本概念
 - (2) マーケティングの目的・手法
 - (3) 流通のしくみ
 - (4) 広告
 - (5) 販売促進
 - (6) 商品開発。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 私企業又は国有企業の経営者、経営幹部、マーケティング担当者もしくは企業振興に関わる行政官
 - (2) マーケティングに関する基礎的な知識を有する者
 - (3) 25才から39才までの者
 - (4) 日常会話程度の英語ができる者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)太平洋人材交流センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 講義見学は全てロシア語通訳を介して行なわれる。

中央アジア(グルジア、アゼルバイジャン、アルメニア、モルドヴァ、ウクライナ)

輸出管理

SEMINAR ON EXPORT CONTROL FOR CENTRAL ASIAN AND THE CAUCASIAN COUNTRIES

J-00-20164

2001年1月30日～2001年2月15日 定員10名

1. 目的 旧ソ連の崩壊後、中央アジア諸国は、民主化・市場経済への移行期にあるが、輸出管理制度の整備が経済発展に繋がると指摘されている。また、輸出管理により兵器関連物資・技術の流出を防止し、国際的な不拡散に貢献できるので、その重要性がますます高まってきている。本研修により、研修員が帰国後輸出管理実務において指導的役割を果たすことを目的とする。
2. 到達目標 実効的な輸出管理の実施に必要な人材を育成するため、研修参加者が輸出管理実務のノウハウ等を修得し、各国での輸出管理実務に生かし、また専門家の指導に役立てる。
3. コース概要
 - (1) 不拡散・国際的輸出管理の重要性、国際的輸出管理レジームの動向
 - (2) 輸出審査の実務
 - (3) 企業との協力
 - (4) 税関研修
4. 研修員の資格要件 各国において不拡散・輸出管理業務を担当し、職員の指導的役割も果たすポジションにある課長レベル以上
5. 主な研修実施機関
 - (1) 外務省
 - (2) 通産省
 - (3) (財)安全保障貿易情報センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン)
捜査幹部セミナー
SEMINAR FOR INVESTIGATION LEADERS

J-00-20165

2001年1月～3月～2週間 定員5名

1. 目的 中央アジア地域は複雑な民族構成及び移行体制下の経済的問題をかかえ、かつ、各国それぞれの法体系整備、施行システム構築に努力しているが、その中で、警察の組織的人材育成及び能力強化が求められている。ことに、1999年に発生した邦人人質事件では、各国にまたがって活動する勢力に対し、複数国が連携する必要性も浮き彫りにされた。このような背景をもとに、本コースでは国際捜査に従事する人材の育成に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 各国の国際捜査に従事する実務者レベルの能力・知識が向上し、捜査能力の効率化、適正化が図られる。
3. コース概要
 - 1) 講義：日本警察の概要：警察組織(組織・人事・給与)、地域警察活動(交番・駐在所の活動)、犯罪諸対策(薬物、国際テロ、組織犯罪対策)、国際捜査共助
 - 2) 視察：通信指令室、交通管制センター、科学警察研究所、指紋センター等
 - 3) 府県研修
 - 4) 研修員の発表・討論
4. 研修員の資格要件 (詳細未定)警察本庁の課長、または相当職以上(10年以上の職歴を有する者)を予定。
5. 主な研修実施機関 警察大学校国際捜査研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

超電磁誘導線、光ファイバー、パナニューロモーション、トランスミッター、リピーター、モデム
島嶼国電気通信技術
TELECOMMUNICATION ENGINEERING FOR ISLANDS REGIONS

J-00-20022

2000年9月21日～2000年11月12日 定員10名

1. 目的 当該分野の技術開発は日進月歩で進んでおり、大洋州地域諸国でも世界的な情報化の動きに呼応するように、最新技術が導入されている。当地域では電気通信インフラ事情は発展途上の段階にあり、最新技術を即、応用出来る状態にはないが、技術者を中心に実習を重視した最新技術を習得させる。
2. 到達目標 アジカル通信、衛星通信、ISDN等にかかる知識及び技術を習得する。国内及び国際電気通信分野における最新技術に関する内容を総合的に研修し、今後、自国での電気通信分野の技術に応用できる技術を身につける。
3. コース概要 本コースは、島嶼国である沖縄の電気通信網の構築、保守および管理等について講義、実習、見学、討論を中心に構成されている。講義は英語により実施される。主な研修内容は下記のとおりである。置局・網校正の基本方針、通信網の関し体制、交換機・衛星通信設備・海底ケーブル陸揚局設備講義、衛星遠隔研修(STARTS)、通信網の検計・設計及び網構築、通信網のコスト・信頼性評価、ノード・アクセス・電力設備・海底ケーブル、無線方式・無線アクセスによる設備建設、メンテナンス、設備運営、災害対策、PLATONによる電気通信網構築シミュレーション、光ケーブル接続実習。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 電気通信公社、電気通信行政官庁において通信技術部門、管理部門で3年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学卒業又はそれと同等の学力を有する者
 - (3) 年齢が36歳未満の者
 - (4) 各政府より推薦されたもの
 - (5) 肉体的、精神的に健康な者
 - (6) 軍属にないもの
5. 主な研修実施機関 NTT西日本沖縄支店
6. 日本語集中講座 無
7. 他

大洋州地域(バブア・ニューギニア、トンガ、ソロモン、ヴァヌアツ、サモア)
空港管理者セミナー
AIRPORT MANAGER'S SEMINAR FOR OCEANIC COUNTRIES

J-00-20023

2000年5月16日～2000年7月1日 定員8名

1. 目的 島嶼地域の運輸交通網整備の基幹交通網を形成している空路に関する安全、サービス、輸送量増強を考慮し、空港の適正管理、運用能力を強化するための人材を育成する。
2. 到達目標 空港運用管理のソフト面を強化するため、財務・組織、制度を含む空港マネジメントの基礎及び応用を研修し、当該分野の指導的技術者を育成する。さらに主要空港インフラの効率的運用を図り、基幹交通である航空輸送の強化による、広域でかつ国民全体にわたるアクセシビリティの向上を期待する。
3. コース概要 日本の航空行政、空港の管理運営、計画・事業制度、環境対策(鳥害、騒音対策、土壌流出)、空港経営論、財務/経済分析、空港経営の構造、商業、資産管理、小規模空港でのケーススタディ
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 運輸省
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

超電磁誘導線、光ファイバー、パナニューロモーション、トランスミッター、リピーター、モデム
持続可能な観光開発
SUSTAINABLE TOURISM DEVELOPMENT

J-00-20083

講義中 定員8名

1. 目的 島嶼国が集散している大洋州諸国においては、近年、外国人観光客が増加しており観光が外貨収入源の一つとなっている。また、各国政府も観光開発を経済開発の重要な一分野と位置づけており、観光開発のニーズは高いものとなっている。しかしながら、現状は、ホテル・国内移動手段等の観光インフラの未整備、観光客に対するサービス理念・ノウハウの不足、観光拠点の未開発等の問題が山積みとなっている。一方、大洋州諸国と地理的条件が似通った沖縄県では、観光産業を産業の大きな柱とし、官民あげてその開発には力を注いでおり、島嶼地域における観光開発についてのノウハウが蓄積されてきている。本研修は、観光開発計画、振興管理業務に携わる行政官と、観光関連企業団体の職員を対象として、我が国及び沖縄県の観光開発の行政手法並びに観光関連産業の運営管理等を紹介することにより、大洋州各国の持続性のある観光開発に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 我が国の観光開発行政を理解する
 - (2) 観光開発計画の設計手法を習得する
 - (3) 我が国の観光開発の官・民の役割について理解する
 - (4) 観光開発における環境保全の重要性を理解する
 - (5) エコツーリズム等観光開発の新概念及びその手法を理解する
3. コース概要
 - (1) 日本の観光開発行政
 - (2) 観光開発計画の手法
 - (3) 観光開発の設計
 - (4) 観光開発における環境保全
 - (5) 観光マーケティング及びプロモーション
 - (6) エコツーリズム
 - (7) 観光情報(インテリジェンス トラフィック システム)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 観光開発計画の企画・振興管理業務に携わっている実務行政官
 - (2) 観光産業振興機関
 - (3) 観光関連企業団体
 - (4) (1)～(3)のいずれかに所属し、3年以上の実務経験を有するもの
 - (5) 大卒程度の学力
5. 主な研修実施機関 運輸省、名桜大学、国際観光開発研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

グアテマラ
地方教育行政
EDUCATIONAL ADMINISTRATION AT REGIONAL LEVEL
J-00-20064 2000年10月30日～2000年12月2日 定員10名

1. 目的 グアテマラの初等教育の普及は、近隣諸国に比べて大きく立ち遅れており、特に先住民の女子への教育が緊急かつ重要な課題となっている。現在、同政府は地方分権化に取り組んでいるが、地方教育行政のノウハウが蓄積されていないため、スムーズに行われていないのが現状である。かかる現状に鑑み、世界的に評価の高い日本の教育行政のノウハウを技術移転することにより、同国の地方教育行政の機能強化を図り、地方レベルにおける初等教育の普及を目指すことを主な目的とする。なお、1995年5月、日米コモンアジェンダWID作業部会においては、日米が協調して同国の女子初等教育の振興に取り組むことで基本的に合意しているが、同国は21の先住民族と非先住民族からなる多民族国家であり、特に先住民への教育については地方レベルで独自にきめ細かな対応をする必要があることから、女子教育に果たす本研修の効果もきわめて大きいと考えられる。
2. 到達目標 1)教育施設の立案・実施、教育行政の管理・運営、学校への指導方法等の教育行政のノウハウを技術移転する。2)同国中央の、また、同国地方の文化的・社会経済的背景を考慮した上で、地方自治体及び各小学校が、特に先住民の女子をターゲットとして独自の教育活動が展開できるようにする。
3. コース概要 1)教育の概要(歴史的な発展段階別)、2)教育法規(憲法、教育基本法、学校教育法等)、3)教育行政(行政組織、教育予算、教師の任免等)、4)学校教育(施設、指導、就学助成等)、5)教育内容(シラバス、カリキュラム等の作成)、6)教員養成、7)研修(教員養成課程、履修教員研修システム)、7)女子教育への取り組み、8)上記関連施設訪問
4. 研修員の資格要件 1)所定の手続きに基づき政府が推薦する者、2)教育省や地方教育行政事務所などで勤務しており、当コースで学んだことを普及すると考えられる者、3)50才以下の者、4)心身ともに健康な者、5)軍籍にある者は不可
5. 主な研修実施機関 1)JICA大阪国際センター、2)文部省、3)大阪大学等、4)地方教育委員会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

メキシコ
地域産業育成・公的技術サービス
LOCAL INDUSTRY PROMOTION AND PUBLIC TECHNOLOGY SERVICE SYSTEM
J-00-20085 2001年1月15日～2001年2月18日 定員7名

1. 目的 北海道における工業振興政策、技術開発支援政策についての講義を行うとともに、公設試験研究機関等における技術開発・技術指導の現場を見学することにより、地方産業を振興するための実践的方法を習得し、メキシコの各州における地域産業育成政策の企画・立案に携わる行政官の人材の養成に資する。
2. 到達目標
 - (1) 日本(北海道)における地方産業の育成・発展の歴史について理解する
 - (2) 北海道における産業育成政策(特に公設試験場の役割及びその運営手法)について理解する
 - (3) 地方に立脚した中小・零細企業の実態について理解する
 - (4) 地方自治体の産業振興担当者との意見交換を行い、地方産業の育成手法及び問題点について理解する
3. コース概要 講義及び施設見学により構成される。
 - (1) 北海道の産業振興政策の概要(講義及び道立工業試験場視察)
 - (2) 食品工業・木材工業の概要と振興政策(講義及び道立食品加工研究センター・林産試験場視察)
 - (3) 産業拠点の開発と企業立地促進政策
 - (4) 中小企業への支援政策
 - (5) 技術者・技能者の育成政策
 - (6) 中小企業視察
 - (7) 産業振興担当者との意見交換
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、中央政府または地方政府関係機関において地域産業振興に携わっており、5年以上の経験年数のある行政官
 - (2) 大学卒業或いは同等の学歴を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 北海道
6. 日本語集中講座 無
7. 他

メキシコ
技術協力実施管理
JICA'S TECHNICAL COOPERATION ACTIVITIES MANAGEMENT
J-00-20068 2000年11月上旬～2000年11月下旬 定員5名

1. 目的 メキシコは、国内においては環境問題・社会インフラ整備・地域格差の是正などの課題に加えて、ペソ切り下げを契機とする通貨危機、景気後退による貧富差拡大という問題が顕在化している一方、国際社会においては、NAFTAやOECDに加盟するなど積極的な役割を果たすべく努めており、そうした中、中南協力として中米カリブ地域に対するドナー国としての国際協力を政策の柱に打ち出している。しかし、援助国としての経験、手法などの蓄積に乏しい中で、事業実施は多くの問題を内包しており、今回日本政府に対して技術協力実施管理に関する研修を要請してきた。本研修は、メキシコ合衆国政府技術協力担当者及び技術協力関連機関の担当者を対象として、同国における国際協力事業を円滑に実施する為に必要な事業計画策定から、実施、評価に到る一連のサイクルに関する知識や、わが国の経験及び手法等を実例を介して紹介し、メキシコ政府の技術協力事業実施管理の参考と成り得る情報の提供及び必要な技術を習得せしめることを目的とする。
2. 到達目標 1)日本のOIC事業の理念、政策、予算、実施体制、実施形態の概要を理解する。2)技術協力実施機関であるJICAに関し、OICにおける位置づけと役割、設立経緯及び事業拡充の要領を知る。3)現在のJICA事業の概要を知ると共に、下記の項目を重点的に理解する。①JICA事業実施体制(組織、予算、人事)。②JICA事業内容(研修員受入事業、専門派遣事業、青年海外協力隊派遣事業、プロジェクト方式技術協力事業)。4)メキシコ政府の実施する技術協力事業を、日本の技術協力事業との比較において客観的に把握し、再確認する。
3. コース概要 1)日本の経済協力、OICの理念と援助政策：日本政府の開発援助理念と政策について、その歴史と現状を紹介する。2)JICA組織機構概要：技術協力実施機関であるJICAについて設立経緯と変遷及び現状について、組織、予算の各側面から紹介する。3)JICA事業実施管理手法：JICA全体で用いられている事業実施管理手法について現在の課題とそれらへの取り組みについて紹介する。4)JICA事業内容：JICA各事業の概要を紹介すると同時に、事業実施管理の手法を紹介する。
4. 研修員の資格要件 1)所定の手続きに基づく当該国政府推薦者であること。2)中南協力支援を中心に国際協力事業を担当する部署またはこれに関係している当該国政府課長クラスまたはそれと同等の役職に在籍していること。3)大学卒業あるいはそれと同等の学力を有すること。4)スペイン語に堪能であること。5)研修を実施する上で心身共に健康であること。6)軍籍にないこと。
5. 主な研修実施機関 1)財団法人日本国際協力センター 2)アイシーネット株式会社
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ドミニカ共和国
基礎教育システム改善計画
REFORM OF BASIC EDUCATION SYSTEM
未定 未定 定員5名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 大阪大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ブラジル
経済改革努力支援
 SUPPORT FOR ECONOMIC REFORM EFFORTS
 J-00-20087 2000年11月28日～2000年12月19日 定員5名

1. 目的 伯印においては、現在「経済安定化政策」を押し進めており、なかでも税制改革、公営企業の民営化等の経済改革が喫緊の課題となっている。そこで、本研修では、財政・金融・産業政策等にわたる各種方策を日本の経験を踏まえ紹介し、意見交換を行うことを通じて、ブラジルの経済改革に資することを目的とする。
2. 到達目標 本件研修では講義、見学等を通じて下記の項目を理解し、もって自国の経済安定化に資することを到達目標とする。
 - (1) 日本の経済成長・発展に果たした財政の役割についての理解
 - (2) 日本の行財政改革の経験と民営化推進の経験等の理解
 - (3) 東京証券取引所、民間銀行、短資会社、外為ブローカー等の見学を通じて、これらの機関が金融安定化に果たす役割についての理解
3. コース概要 1)日本の行財政改革(その経験と現状)、2)日本の金融政策、3)民営化の理論と評価、4)日本の年金制度、5)日本の税制、6)日本の証券取引制度、7)地方行政、8)規制緩和、9)徴税システム、10)NTT等民営化企業、証券取引所、トヨタ工場視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きに基づき伯印政府の推薦を受けた者
 - (2) 企画省・社会保障省・行政改革省・大蔵省及びその他関連研究機関において、現在、経済改革関係の業務に携わっている者
 - (3) 大学卒業あるいは同程度の学力を有する者
 - (4) 研修に必要な英語力を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 総務庁、大蔵省、国税庁、通産省、厚生省、労働省 ほか
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ブラジル
公共保安
 COMMUNITY POLICING
 J-00-20088 2000年9～10月～2週間 定員6名

1. 目的 ブラジルの金融危機にとどまらず、ブラジル全体、特に大都市であるサンパウロ州における治安問題が悪化しているなか、州警察は犯罪不法行為を防ぐ有効な方策を模索している。公共治安、都市圏内での公共秩序に対する違反行為を防ごうとしている示威巡回警察および地域警察は現在困難な状況におかれており、州警察の組織監理、人事、教育、地域警察の運営方法の改善が必要とされている。そのため、将来同国警察の最高幹部となることが見込まれる上級幹部の参加を得て、わが国警察の組織、人事・教育制度、地域警察、各種犯罪対策等の警察行政全般について紹介するとともに、同国が抱える問題点の発表に基づいて討論をおこない、サンパウロ州警察の発展に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 研修員が下記の項目について日本警察の特徴を理解し、サンパウロ州警察の改善、発展に資する。1)警察の規律及び階級、2)戦略及び実行計画の立案、3)内部管理システム、4)地域警備プログラム、5)警察機構及び組織
 - (2) 各種犯罪対策、捜査手法、科学技術等を紹介し、サンパウロ州警察の発展に資する。
 - (3) 相互の親睦を深め、国際的連帯感を涵養し、緊密な協力関係を構築する。
3. コース概要 (詳細未定)
 - (1) 講義
 - (2) 視察
 - (3) 研修旅行
4. 研修員の資格要件 (詳細未定)サンパウロ州警察司令部幹部クラスを予定。
5. 主な研修実施機関 警察庁生活安全局地域課
6. 日本語集中講座 無
7. 他

チリ
都市システム開発
 STRATEGY FOR URBAN SYSTEM MANAGEMENT
 J-00-20089 2000年9月18日～2000年10月28日 定員15名

1. 目的 チリでは、人口の約4割が居住する首都サンティアゴはもとより、地方においても州都・県都への一極集中による都市化傾向が甚だしく、交通渋滞、大気汚染、ゴミ問題等都市問題が表面化している。同時に、都市の広域化が進んでおり、都市の計画的な管理、行政組織間の調整、市民参加による都市行政が急務になっているにもかかわらず、それがうまく機能しておらず、都市問題の解決を一層遅らせている。本研修では、特定の都市問題に絞って、日本とチリの事例を比較検討することによって、都市行政における適切な協力体制及び市民参加システムを作り上げる事を目標に、都市開発を総合調整、管理運営できる人材の養成を行う。
2. 到達目標 1)参加者各自の業務における問題点を確立し、解決の方向性を把握する。2)日本の都市問題に関する取り組みの具体的な事例とその特徴、考え方を理解する。3)参加者全員で、自国との比較において長所・短所を明確化し、最適な都市システムを探る。4)参加者各自の業務を中心に都市システム開発のためのアクションプランを作成する。
3. コース概要 1)都市システム開発に関する実践のための講義および日本の事例を用いたケーススタディ。2)チリ国における課題の明確化と必要な対策に関する議論・演習。3)アクションプラン作成を通じての業務改善のための企画・調整能力の向上。
4. 研修員の資格要件 1)所定の手続きにより、チリ国政府により推薦された者。2)都市行政における企画立案、実施、総合調整を担当している企画協力省、企画・協力省地方局、首都圏地方政府、州地方政府、市政府等の職員の内、都市行政・管理の企画立案、総合調整及びその実施を担当する中堅行政官。3)年齢47歳以下の者。4)大学卒業あるいは5年から7年の政府実務経験者。5)実用英語能力、特に英語読解力を有する者(充分な英語会話や英語筆記能力を有するものがより好ましい)。6)心身の健全な者。但し、本コースは実地見学を多数含む身体への負担が大きいため、妊婦は研修参加に不的確と判断する。7)軍籍にない者。
5. 主な研修実施機関 1)JICA中部国際センター、2)国際連合地域開発センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

コロンビア
土地区画整理事業
 LAND READJUSTMENT PROJECT FOR COLOMBIA
 J-00-20090 2000年10月8日～2000年12月19日 定員7名

1. 目的 社会及び都市政策、経済開発相の政策において法的に義務づけられた当該セクターの整備が、国内同分野専門家の不足によりほとんど、手が付けられていない状態である。制定された都市改革法を適用していくためにも、必要な知識と実習を経験させ、人材を育成する。
2. 到達目標 コロンビア国内の当該分野の現状と必要事項を、日本の現状に照らし合わせながら認識する。都市開発計画立案の手法と計画フレームワークの実際を習得し、国内において普及させる。
3. コース概要 日本の都市区計画と土地区画整理事業、日本の土地区画整理事業の行程、財源、幹線道路整備と土地区画整理事業との共同事業、実務演習。
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 帯広市
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

ペルー
地域開発計画指導者セミナー
SEMINAR ON REGIONAL DEVELOPMENT AND PLANNING
J-00-20025 2000年6月19日～2000年7月29日 定員15名

1. 目的 第二期フジモリ政権は、現在の400万人の極貧層を半減させるため、極貧層が集中する地方開発のプロジェクトを最優先に実施しており、地方における開発計画の立案・運営管理分野の人材育成が急務となっている。本件研修は、ペルー各地方の行政官を対象に、わが国(特に北海道)の地方開発の行政手法を紹介し、地方開発にかかる知識、技術を習得することで、ペルーの地方開発に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) わが国の地域総合開発の基本的な施策と組織体制を理解する(北海道開発の例を参考として)
 - (2) 主要プロジェクトを通じた地域開発施策の計画・管理手法について理解する
 - (3) 地域プロジェクトの計画、推進のさまざまな手法を習得する
 - (4) 開発における環境配慮の重要性について理解する
3. コース概要
 - (1) 総論：北海道開発の概要、地方自治制度と地方財政制度
 - (2) 各論：開発事業、住宅政策、都市計画、環境政策、地域開発金融制度 他
 - (3) フィールドトリップ
 - (4) ディスカッション
地域開発の実際
スタディレポート準備
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地域開発計画・運営管理分野に携わっている中央、地方の行政官で政府の推薦を得られるもの
 - (2) 25歳以上45歳以下
 - (3) 大学卒業程度の学歴
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 北海道開発局
 - (3) (財)北海道地域総合振興機構
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ペルー
行刑施設における処遇・保安警備・管理運営
TREATMENT, SECURITY AND ADMINISTRATION IN PENAL INSTITUTIONS
J-00-20091 2001年1月22日～2001年3月11日 定員10名

1. 目的 参加者は、この研修コースを通じて、日本の、主として成人を対象とした行刑施設における処遇、保安警備及び管理運営についての様々な方策を検討し、もって、ペルー行刑施設における職員の資質、管理運営及び処遇環境の向上に資する。
2. 到達目標 行刑施設における処遇、保安警備、管理運営についての基本的な知識、実務的な知識及び技能を習得することにより、研修員の職場(行刑施設)における業務やその運営方法の改善、国立犯罪研究所教官等場合には行刑施設職員の育成に資することを目標とする。
3. コース概要
 - (1) 講義(38h)：1)フリーフィングにおいて、日本の矯正行政についての全体的な知識を付与する。2)行刑施設における処遇、保安警備及び管理運営についての基礎的な知識について説明する。3)犯罪の動向、刑事司法制度、矯正関係学術分野等の関連科目について説明する。4)終盤の講義及び質疑応答において、日本の行刑施設運営の詳細について総合的な理解を促す。
 - (2) 矯正施設における実務修習(48h)：A級受刑者、B級受刑者、外国人、交通事犯者、女子、医療措置を要する受刑者等を対象とした刑務所、少年刑務所、拘留所及び少年院等様々な施設での実務修習を通じて、関連する問題について議論する機会を付与する。
 - (3) 更生保護関係機関等の見学(12h)：地方更生保護委員会、保護観察所、更生保護施設等
 - (4) 広島、京都見学等(8h)
4. 研修員の資格要件 1)矯正局又は矯正管区の職員で、監督又は上級の地位にある者、又は行刑施設の職員で、少なくとも5年以上の実務経験があり、看守長以上のクラスの者。2)刑務大学又はそれと同等の機関を卒業した者。3)26歳以上、45歳未満の者。4)西語力が十分である者。5)指定日までに所定の手続きを経て自国政府より推薦を受けた者。6)心身共に健康な者(研修旅行を多く伴うコースのため妊娠者は不可)。7)軍籍にない者。
5. 主な研修実施機関 1)JICA八王子国際研修センター、2)国連アジア極東犯罪防止研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ペルー
観光産業育成計画指導者
TOURISM PROMOTION FOR PERU
J-00-20092 2000年9月18日～2000年11月12日 定員10名

1. 目的 文化遺産の保護、景観の保全、サービス向上のための人材育成、関連インフラ整備に重点を置いて、観光振興において指導者的役割を果たしている行政官を対象に、振興策定手法の習得と民間企業による観光振興手法を紹介することで、ペルー国の観光開発に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) わが国の観光開発行政を理解する
 - (2) 観光開発計画の設計方法を習得する
 - (3) わが国の観光開発のための官・民の役割について理解する
3. コース概要
 - (1) 日本の観光振興行政と制度
 - (2) 観光開発計画の設計
 - (3) 観光ツアー設計
 - (4) 観光プロモーション
 - (5) 観光開発における環境保全
 - (6) 官民の役割
 - (7) フィールドワーク
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学を卒業し、公的セクターにおいて観光産業に従事する実務経験3年以上の者。
 - (2) 原則として30歳以上50歳以下の者。
 - (3) スペイン語に堪能である者。併せて、英語能力を充分備えた者が望ましい。
 - (4) 心身共に健康である者。
 - (5) 軍籍に従事していない者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) 広島県観光交流課
 - (2) 財団法人国際観光開発研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 西語で実施する。

ペルー
職業訓練指導者育成計画
VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS FOR "SENATI"
J-00-20093 2000年11月23日～2001年3月25日 定員6名

1. 目的 ペルー国では経済市場の活性化のため外資導入による工場建設を積極的に推進しており、最新技術向上の稼働率を高めるための設備の運転とその維持管理を中心とする中堅技術者の養成訓練と再訓練による新技術の習得が急務となっている。このような状況に応えるべく、これまでの職業訓練カリキュラムを見直すとともに企業における現場実習制度の導入など企業内訓練システムの充実を図る技術者の育成、新たな職業訓練指導員の増強、従来からの指導員の最新技術への対応に資する。
2. 到達目標 工場などの設備機械の新技術に対応できる訓練内容の向上と職業訓練指導員のレベルアップをはかる。1)訓練ニーズ調査手法、2)新設備の維持管理手法、3)教授手法、4)カリキュラムの開発など。
3. コース概要 研修前半は財団法人海外職業訓練協会にて職業訓練施設の運営・管理全般についての理解を深めるとともに、職業訓練管理の向上をはかる。後半については雇用・能力開発機構ボリテクセンター工業において、自動車整備技術(電子燃料噴射エンジン)に関する技術を習得する。またこれと関連した研修旅行を実施する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 指定日までに所定の手続きを経て自国政府より推薦を受けた者。
 - (2) ペルー国職業訓練機構(SENATI)に所属している職業訓練所の指導教官
 - (3) 5年以上の指導経験者
 - (4) 技師又は技術者資格保有者
 - (5) 45才以下の者
 - (6) 心身共に健康な者
 - (7) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA八王子国際研修センター
 - (2) 財団法人海外職業訓練協会
 - (3) 雇用・能力開発機構ボリテクセンター工業
6. 日本語集中講座 無
7. 他 無

中米地域(グアテマラ、ホンデュラス、エルサルバドル、パナマ、ニカラグア、コスタリカ)
生活廃棄物処理
WASTE MANAGEMENT TECHNIQUES

J-00-20046 2000年8月7日～2000年9月24日 定員12名

1. 目的 中米各国では、首都への過剰な人口集中により、種々の都市問題が発生してきており、とりわけ、生活廃棄物を中心とした環境汚染が大きな問題となっている。そのため、ゴミ処理を中心とした総合的な都市計画の遂行が必要となっているため、これに不可欠な廃棄物処理に携わる技術系行政官の人材育成を目的とする。なお、本件は、1995年11月に、日本と中米の相互理解の促進を目的として、外交政策、中米統合の現状、持続的成長、経済技術協力、経済・文化交流などについて広く意見交換が行われた第1回「日本・中米対話と協力フォーラム」を受けて、中米地域共通のテーマとして要請があったものである。
2. 到達目標 日本で行われている廃棄物処理技術、廃棄物処理における社会学的側面、廃棄物再利用・資源回収の重要性を理解し、中米の現状に適切な廃棄物処理技術を策定できること。
3. コース概要 1) 法制度と処理処分の現状、2) 地方行政の仕組みとゴミ処理行政、3) ゴミ処理技術概論、4) 札幌市のゴミ処理収集と分別の意義、5) 市民協力の取り組み、6) 道路清掃、収集作業、収集車両の管理現場の視察、7) 資源化技術と中間処理、8) 焼却処理施設、資源化施設、一般廃棄物の最終処分場、コンポスト化施設視察、9) 札幌市における生活排水対策、10) 生活排水処理技術の概要、11) 浄化槽視察、し尿処理施設視察、12) 最終処分場の構造・維持管理と跡地利用(視察含む)、13) 医療廃棄物処理(視察含む)、14) 途上国における道路清掃、収集運搬概論、15) アクションプラン作成
4. 研修員の資格要件
(1) 首都圏で廃棄物処理を担当している技術系行政官
(2) 廃棄物処理行政計画・管理の業務経験3年以上
(3) 25歳以上40歳以下
5. 主な研修実施機関
(1) JICA北海道国際センター(札幌)
(2) 厚生省
(3) (財)日本環境衛生センター
(4) 札幌市環境局清掃部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中米地域(グアテマラ、ニカラグア、ホンデュラス、エルサルバドル、パナマ)
防災対策
DISASTER PREVENTION

J-00-20100 2000年11月27日～2000年12月24日 定員10名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中南米地域(ブラジル、コロンビア、チリ、ペルー、ボリビア)
水質保全
WATER POLLUTION CONTROL

J-00-20005 2000年7月17日～2000年9月25日 定員14名

1. 目的 1992年6月、国連環境開発会議(UNCED)がブラジルで開催されたのを契機に全世界で環境への関心が大きく高まった。そのような状況下、ブラジルはアマゾン森林地域を有する国として、環境問題への取り組みに力を入れてきた。一方、我が国は、それ以前よりブラジル政府と環境を協力の重点分野とすることで合意しており、1990年から3年間はブラジル政府と共同して環境分野の優良協力案件を発掘する「日伯環境分野ジョイントプログラム」を実施し、環境分野への協力を努めてきた。UNCED後はより一層環境分野への協力を強化し、同分野での人材を育成することを目的に、1993年より環境保全(廃棄物処理、大気汚染、水質保全)コースを実施してきたが、水質保全については引きつづき高いニーズが存在することから、同分野のみで継続することになった。また、本年度は南米地域で同分野のニーズが高いチリ、コロンビア、ボリビア、ペルー、エクアドルからの研修員も受け入れることとする。
2. 到達目標
(1) 日本における水質汚染の現状と歴史を理解する
(2) 水質汚染技術の知識を習得する
(3) 各国の水質汚染を分析することができる
(4) 水質汚染の適切な政策と方法の計画、実行ができる
3. コース概要
(1) 環境問題概観
(2) 日本における環境管理政策と法律施行
(3) 公害防止技術
(4) 産業公害防止技術と環境管理に係るケーススタディ等
4. 研修員の資格要件
(1) 各国政府の環境行政の政策策定に従事し、その分野で5年以上の職業経験を有する者
(2) 大卒又はそれと同等の学歴を有する者
(3) 40歳以下である者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA中部国際センター
(2) 国際環境技術移転研究センター(ICETT)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

保健医療に必要となる電気電子部品の修理・保守(基礎)
医療機材管理・保守(基礎)
MAINTENANCE OF MEDICAL EQUIPMENT (BASIC)

J-00-20038 2000年8月21日～2000年12月10日 定員10名

1. 目的 我が国は中南米諸国の保健医療事情向上のため、医療研究所や医療学校、地域保健センターなどにさまざまな医療機材を供与している。協力効果を持続させるためにも同研修を通じてこれらの機材のメンテナンス法を紹介、習得させることを目的とする。
2. 到達目標 電気電子の基礎から主要医療機材の構造、分解、組み立て、トラブルシューティング、日常の保守法を習得させることを研修目標とする。
3. コース概要
(1) 各医療機材の構造
(2) 電気電子部品回路の基礎、使用法、保守管理法
(3) 院内感染と消毒など
4. 研修員の資格要件
(1) 我が国より供与された医療機材の運営、メンテナンスに携わっている者
(2) 35歳以下で、ラボでの経験が5年未満である者
(3) 西語力が十分である者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA二本松青年海外協力隊訓練所
(2) (株)メディサン
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

中南米地域(ボリビア、メキシコ、ホンデュラス)
上水道漏水対策

PREVENTION FOR WATER SUPPLY LEAKAGE

J-00-20094

2000年9月12日～2000年11月17日 定員9名

1. 目的 メキシコ、特に首都近辺では、地震頻度が高く地盤も軟弱であることから、水道の地下埋設管の損傷率が非常に高く、30～40%程度の漏水が生じている。一方、急激な人口増加に対応する供給体制確保に迫られているが、新たな水源開発は、国土のほとんどが半乾燥地に属し、水源のほとんどを地下水に依存しているために、物理的・経済的にもまた地盤沈下を防ぐ防災の観点からも好ましくなく、既存資源の有効利用が急務となっている。ホンデュラスでは、中南米の中でも開発の遅れた国のひとつであり、2000年までに水道普及率を90%に高める国家計画のもと、近年我が国を含む各国援助機関、国際機関の援助を受けつつ上水道整備を進めている。今後の課題として、整備された施設を維持・管理し、有効に活用する技術者の育成が必要である。ボリビアでも、現在水道施設の拡張、水源確保に努めているが、既存施設の漏水率が極めて高く、深刻な問題となっている。以上のような各国の背景を受け、漏水対策及び給排水施設の維持管理に関する知識及び技術の習得を図り、飲料水の安定供給に資することを目的とする。
2. 到達目標 1) 予防的漏水対策として水道供給システムの運営・維持について理解する、2) 漏水時の調査、修繕について理解する、3) 日本で使用されている機材の構造を、特徴を理解する
3. コース概要 講義を中心として、若干の実習及び見学により構成される。また、各国の状況の発表と意見交換、アクションプランのディスカッションなどの実施も予定されている。1) 総論(日本の水道の概要、配水施設及び給水装置の概要、水道管との水理と水質、管路の敷設と施工)、2) 水量管理(日本の優秀な向上対策、配水量・漏水量分析、流量計の種類の性能及び管理、水道メーターの種類・性能及び管理)、3) 漏水対策(漏水の特性、漏水防止作業の分類、漏水防止作業計画)、4) 漏水の予防対策(配水管の改良・更新、配水調整、配水管の改良・更新)、給水工事の管理、給・配水管の継手性能、水路管路診断法、管路情報の整備)
4. 研修員の資格要件 1) シビルエンジニアとして3年以上の経験を持つ者、2) 40歳以下の中堅技術者
5. 主な研修実施機関 1) JICA東京国際研修センター、2) 社団法人日本水道協会、3) 名古屋水道局、4) 千葉県水道局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中南米地域(パラグアイ、ボリビア)
地域保健指導者

COMMUNITY HEALTH SERVICE

J-00-20096

2001年2月15日～2001年5月17日 定員10名

1. 目的 ボリビア、パラグアイ国の主に地域で活躍する保健衛生の技術者を育成するため、地域保健活動の知識や技能の習得を図り、環境改善及び保健衛生の向上に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 亜熱帯性の気候や多数の島国からなる地理条件のもとで、マラリアやフィラリアを撲滅した歴史など、培われた知識・経験を有する沖縄県の地域保健事業と医療について視察と実習を中心に研修を行ない、保健活動の知識や技能を習得し、地域における公衆衛生活動の重要性を理解する。具体的には以下の項目を研修到達目標とする。
 - (1) 沖縄県の地域で働く看護婦の役割を理解する。
 - (2) 保健活動のシステムと関係機関との重要性を理解する。
 - (3) 地区把握の実際(統計資料等の活用)を習得する。
3. コース概要 本コースは、沖縄の地域保健医療事業及び医療について視察と実習、討論を中心に構成されている。講義は通訳を通してスペイン語により実施される。主な研修科目は下記のとおりである。
 - (1) 沖縄の保健活動の経緯：伝染病対策、結核対策、寄生虫対策、母子保健対策、保健婦活動
 - (2) 沖縄の保健・医療の現状：保健所の役割、市町村の保健活動、老人福祉の現状、ハンセン病対策の現状、学校保健について、環境衛生・食品衛生の現状
 - (3) 病院の見学・実習
 - (4) 地域保健活動への参加
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業又はそれと同等者で5年以上の実務経験を有する者
 - (2) 看護婦(士)として地域保健に関わる者
 - (3) 年齢が41歳未満の者
 - (4) 各政府より推薦されたもの
 - (5) 肉体的、精神的に健康な者
 - (6) 軍籍にないもの
5. 主な研修実施機関
 - (1) 沖縄県看護協会
 - (2) 県立那覇病院
 - (3) 市立那覇病院
 - (4) 中央保健所
 - (5) 南部保健所
 - (6) 北部保健所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中南米地域(ペルー、メキシコ、ジャマイカ、パラグアイ、コスタリカ、ブラジル)
円借款執行改善/ODAローンを実施促進(円借款事業連携)

PROMOTION OF ODA LOAN

J-00-20099

2000年10月31日～2000年11月21日 定員7名

1. 目的 中南米諸国を対象に、円借款案件の実施機関担当者を迎へ、既往円借款案件の形成・実施段階において実際に発生した諸問題について、各研修参加者および基金との意見交換を行うことに主眼を置いたセミナーを実施することによって、各研修参加者の円借款の諸手続きに対する理解の促進を図り、研修実施後には円借款事業実施機関の担当者として、事業遂行上必要な諸手続きを支援無く行えるようにすることを目的とするもの。
2. 到達目標 中南米地域における円借款事業の効果的・効率的実施を図るとの観点より、円借款事業実施機関の担当者として求められる事業遂行上の諸手続きに関する十分な理解と、それに基づく円借款関連業務の適切な処理方法の習得を目的とする。
3. コース概要
 - (1) 審査
 - (2) 案件監理
 - (3) デイスバースと債権管理
 - (4) 調達ガイドライン及びコンサルタント雇用ガイドライン
 - (5) 事後評価と完成後の案件監理等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 研修員の自国より推薦された者。
 - (2) 円借款契約上、借入人あるいは実施機関と位置付けられている機関において、基金の借款業務を取り扱う担当者。
 - (3) 海外援助の受入又は開発プロジェクトの分野で最低2～3年の職務経験を持つ者。
 - (4) 大学卒業又は同等の教育的背景を有する者。
 - (5) 出来る限り30才以上40才以下であること。
 - (6) セミナーに参加出来る程心身共に健全であること。
 - (7) 軍籍にない者。
5. 主な研修実施機関 国際協力銀行
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南米地域(ボリビア、コロンビア)
都市廃棄物処理

WASTE MANAGEMENT AND RECYCLE TECHNIQUE OF URBAN REGION

J-00-20095

2000年10月2日～2000年11月14日 定員9名

1. 目的 現在、南米諸国では人口が大量に流入している都市部ではさまざまな問題に直面しており、大都市での環境汚染、特に廃棄物処理が深刻な問題になっている。その結果、総合的な都市計画、特に廃棄物処理についての計画立案能力が重要視されている。同時にまた、都市廃棄物に関わる人材育成、特に都市行政の実務者の育成も重要である。本研修コースは、廃棄物処理に悩む南米諸国の要望に応えようとして新たに設置された。本研修コースは、南米の都市行政に携わる実務者、日本の大都市での廃棄物処理行政や技術の経験や知識を学んでいただき、それを地元の廃棄物行政に活かしてもらうことで、南米の都市廃棄物対策向上に寄与することを目的としている。
2. 到達目標 南米諸国の都市廃棄物処理を担当する地方行政担当者を研修対象として、1) 日本の都市廃棄物政策、システム、技術の現状、2) 日本の下水道処理、3) 日本の産業廃棄物・医療廃棄物処理、4) 日本のリサイクル活動、市民啓発活動を講義や見学を通じて学び、研修員の地域の現状にあった都市廃棄物対策を計画・実施する能力を向上させることを目標としている。
3. コース概要 本研修は、急速に都市化が進む南米に於いて、都市廃棄物を環境に配慮しながら収集・運搬・処理するシステム及び技術を体系的に習得するコースである。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地方自治体において都市廃棄物処理行政の企画、実施、調整に関わる者。
 - (2) 同分野における経験が3年以上ある者。
 - (3) 学歴は大学卒業もしくはそれと同等の学歴。
 - (4) 28歳から45歳までの者。
 - (5) 心身共に健康である者
 - (6) 軍籍にない者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中部国際センター
 - (2) 環境事業団
6. 日本語集中講座 無
7. 他 平成10年度に設立され、今年度で第3回である。名古屋市環境事業局の協力を得て実施した。しかしながら、藤前干潟最終処理場建設計画の中止や平成11年度よりゴミの分別収集を開始することに伴う業務量の急増等の諸事情により、平成11年度からは環境事業団に委託して本研修を実施することとなった。

南米地域(チリ、ブラジル、コロンビア)
生産性向上
PRODUCTIVITY IMPROVEMENT
J-00-20097 2001年11月～2001年12月 定員15名

1. 目的 企業家、企業コンサルタント、その他「ブラジル品質・生産性プログラム」に関係を有する政策担当者等を対象に、「日本式品質・生産性向上運動」に係る研修を行い、ブラジルの企業に品質および生産性に関する技術を普及する指導的人材を養成することを目的とする。また、本年度は南米地域で同分野のニーズが高いチリ、コロンビアからの研修員も受け入れることとする。
2. 到達目標
 - (1) 「生産性向上」に係る最新技術を導入する企業を管理できる管理者を育成する
 - (2) TQCを実施している企業にアドバイスをねがう企業コンサルタントを育成する
 - (3) TQC未実施の企業に対して「生産性向上」についての概念を普及できる企業経営者および企業コンサルタントを育成する
3. コース概要
 - (1) 「品質」と「生産性」の概念の同一化
 - (2) 「品質および生産性」概念を使用した新しい管理技術
 - (3) 品質および生産性の測定および改善にかかる技術
 - (4) 「意識の植え付け」と「動機付け」
 - (5) 上記技術を導入している企業の視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 公企業か私企業の職員であり、品質・生産性技術の分野で2年以上の職業経験を有する者
 - (2) 技術学校卒業又はそれと同等の学歴を有する者
 - (3) 30歳以上45歳以下の者
 - (4) 十分な英語力を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)社会経済生産性本部
6. 日本語集中講座
7. 他 研修は英語で実施する。

パレスチナ
医療技術改善
CLINICAL TECHNOLOGY IMPROVEMENT
J-00-20102 2001年3月26日～2001年7月21日 定員6名

1. 目的 パレスチナでは保険医療分野は自治政府設立と同時に重点分野と位置づけられているにもかかわらず、かつては医学部が存在しなかったこともあり、全ての医師が外国で資格を取得している。そのため、レベルや診断治療手法が様々であり、看護婦についても同様のことが言える。よって本コースでは医療スタッフ(医師、看護婦)を同時に受け入れ、消化器疾患の医師及び従来ニーズ調査した結果を踏まえ、救急病棟、手術室の看護技術を加え、消化器病の診断・治療を中心とした技術力の展開を目的とする。
2. 到達目標 医師、看護婦の臨床技術習得を目標とする。
3. コース概要
 - (1) 消化器疾患科診断、治療技術
 - (2) 画像診断技術、画像抽出技術
 - (3) 血液学、血清診断用検査技術、他検査技術
 - (4) 消化器病棟、手術室、救急病棟における看護技術等に係る講義及び実習実施
4. 研修員の資格要件
 - (1) 上記分野における業務経験5年以上
 - (2) 十分な英語力を有すること
5. 主な研修実施機関 国立熊本病院、国際保健医療交流センター、国立九州医療センター
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

パレスチナ
初等中等教育
SEMINAR ON ELEMENTARY AND SECONDARY SCHOOL
EDUCATION
J-00-20103 2001年1月29日～2001年3月10日 定員8名

1. 目的 現在新たな国造りに取り組んでいるパレスチナではあらゆる分野での人材育成が急務となっているのは言うまでもなく、基礎教育の充実も求められている。パレスチナにおける教育はハード面(校舎、教育施設、教材等)の課題のみならず、ソフト面(学校運営、指導内容、指導方法、教員養成等)の課題を抱えており、日本の教育を参考にしてパレスチナの教育事情の改善に資することを目的とする。
2. 到達目標 日本の教育の現状(主にソフト面)について理解し、それをパレスチナの教育事情の改善に役立てる。
3. コース概要 講義、見学、ディスカッションにより構成される。
 - 1)日本の教育行政と学校制度、2)日本の小学校教育、3)日本の中学校教育、4)地域のサポートシステム、5)日本の社会教育、6)教材作成、7)教授方法の工夫、8)教員の養成・研修システム、9)教科書、10)視覚教育、11)学校運営、12)幼児教育見学、13)小・中・高等学校見学、14)教育委員会訪問
4. 研修員の資格要件
 - (1) パレスチナ自治政府に推薦された者
 - (2) 教育関係の行政機関で仕事に従事している者
 - (3) 教育分野で3年以上の業務経験を持つ者
 - (4) 大学卒業またはこれと同等の資格を有する者
 - (5) 28～40歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) 九州国際大学
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

パレスチナ
中小企業振興と経営管理
SEMINAR ON PROMOTION AND MANAGEMENT OF SMALL
INDUSTRIES
J-00-20104 2001年2月～2001年3月 定員6名

1. 目的 現在新たな国造りに取り組んでいるパレスチナにおいて経済・民生の安定をはかるためには安定した雇用を創出することが不可欠となっている。本研修ではわが国の雇用創出に係る中小企業育成政策、産業政策、民間企業の経営管理の経験と現状を紹介しパレスチナにおける中小企業振興・育成と雇用創出に資することを目的とする。
2. 到達目標 日本の中小企業振興政策、中小企業の経営基盤作り、生産性向上のための経営管理の実践等について学び、パレスチナの中小企業の振興と経営管理の参考とする。
3. コース概要 講義、見学、ディスカッションにより構成される。
 - (1) 生産性向上運動と労使関係
 - (2) 日本の社会経済と経営の特徴
 - (3) 中小企業における経営管理見学訪問先：(昨年度)a)通商産業省通商政策局経済協力部技術協力課・中小企業庁、b)労働省職業安定局雇用政策課、c)大田高等職業技術専門学校、d)長崎市、e)長崎商工会議所、f) (株)マリン技研、g)長崎県、h)ハウステンボス(株)、i) (株)日本コンピューターテクノロジー、j) キュービー(株)、k) 尼利ファッション労働組合、l) (株)サンエー、m) 日産自動車(株)、n) 横浜市金沢工業団地、o) 東京中小企業投資育成(株)
4. 研修員の資格要件
 - (1) パレスチナ暫定自治政府の行政を担うもので、産業政策等に関わる(または予定の)者、又は公共あるいは民間企業において経営管理に(又は予定の)携わる者
 - (2) 経済分野の学識を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)社会経済生産性本部(JPC-SED)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

パレスチナ
地方自治体行政
LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION AND PUBLIC SERVICE
J-00-20105 2001年1月8日～2001年2月17日 定員8名

1. 目的 パレスチナに対するわが国の援助重点分野の一つである「パレスチナ自治の立ち上げ、整備」のためには、中央自治政府だけでなく地方自治体行政レベルでの行政機構の樹立・整備も重要であり、本件研修により日本の地方自治制度について理解を深めることにより、地方自治体レベルでの人材育成を図り、地方行政の質的改善と発展に資する。
2. 到達目標
 - (1) 地方自治制度について理解する
 - (2) 地方公務員制度について理解する
 - (3) 地方財政制度について理解する
 - (4) 地方行政サービスについて理解する
3. コース概要
 - (1) 地方自治制度(講義)地方自治の意義、国と地方の機能分担、地方自治体の組織等
 - (2) 地方公務員制度(講義)理念、任命権者と任用、特別職と一般職、公務員の義務等
 - (3) 地方財政制度(講義)国と地方自治体との財政関係、財務会計制度、予算と決算等
 - (4) 地方行政サービス(視察)
 - (5) 研修旅行
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業、または同等の学力を有する者。
 - (2) 行政官で地方行政を担う者または関連業務に従事する者。
 - (3) 45歳以下の者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 札幌市経務局国際部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ジョルダン
産業政策
INDUSTRIAL POLICY WORKSHOP
J-00-20030 第1四学期～1通関 定員10名

1. 目的
2. 到達目標
3. コース概要
4. 研修員の資格要件
5. 主な研修実施機関
6. 日本語集中講座
7. 他

サウディ・アラビア
女子看護教育
FEMALE NURSING EDUCATION
J-00-20031 2000年6月27日～2000年7月18日 定員5名

1. 目的 サウジアラビア国では人的資源のサウダイ人化(サウダイゼーション)の促進に重点が置かれ、女性の社会進出も促進されつつある。看護婦の9割は外国人労働者であるというサウ国の現状の中で、サウダイ人看護婦の育成が急務となっている。このような状況の下、サウ国にもっとも適した看護教育の導入・計画立案について、わが国の協力を要請してきた。本コースは、サウ国において女子看護教育の行政の要となるFemale Health Officeの管理職レベルを対象に、日本の看護、看護教育の概要・現況を知らしめ、同国の女子看護教育の将来像を考えさせることを目的とする。
2. 到達目標 1)生涯教育としての看護基礎教育と継続教育の位置づけを理解する。2)日本の看護教育の全体像を理解する。3)日本の看護基礎教育の実際を理解する。4)日本の看護継続教育の実際を理解する。5)日本の看護教師育成の実際を理解する。6)サウディアラビアにおける女子看護教育の将来についてアクションプランを作成する。
3. コース概要
 - (1) 概論: 1)日本の看護行政と看護教育行政、2)看護基礎教育と継続教育の位置づけ、3)日本の看護の歴史、4)日本看護協会の概要
 - (2) 看護基礎教育: 1)各教育機関におけるカリキュラム、2)各教育機関における授業の運営、3)各教育機関における教育方法、4)各教育機関における学内演習、5)各教育機関における学外実習
 - (3) 看護継続教育: 1)大学院における卒後教育、2)病院内における看護婦の現任教育、3)日本看護協会における継続教育
 - (4) 看護教師の育成: 1)看護教師教育の内容、2)教務主任教育の内容、3)アクションプランの作成
4. 研修員の資格要件 1)サウディアラビア保健省Female Health OfficeのDirectorあるいはDeputyの職にあること。2)年齢50歳未満。3)女性であること。4)医師は資格外とする。5)サウディアラビア国籍であること。6)十分な英語力があること(TOEFL 550相当以上)。
5. 主な研修実施機関 国際看護交流協会、聖路加看護大学他
6. 日本語集中講座 無
7. 他

シリア
金融セクター活性化
PROMOTION OF FINANCING SECTOR
J-00-20175 2001年2月25日～2001年3月24日 定員8名

1. 目的 シリアは1991年以来、経済開放、市場経済化への道を模索しており、民間セクターを拡大し貿易、為替については段階的に自由化し、貿易の拡大を図っている。市場経済化支援の一環として、1999年度まで5年間国別特設「市場経済化促進セミナー」を実施し、政府官僚、研究者の養成を行ってきたが、本コースは、具体的な市場経済化促進への支援として、立ち上げられている金融セクターに焦点を当て、将来シリア政府の金融政策、金融機関の中核で活躍できる人材の育成を目的とする。
2. 到達目標 以下の各事項について講義、見学、ディスカッションを通じて理解する。
 - (1) 市場経済化、経済自由化一般
 - (2) 市場経済における金融の役割
 - (3) 金融機関の種類、分担
 - (4) 証券市場の意味と役割
 - (5) 国際金融調達の手段、方法、問題点
 - (6) 資本自由化と金融危機の関係
3. コース概要 市場経済概論、国際金融論、国際貿易論、金融システム改革(金融の役割、金融抑圧と金融深化、政策金融、銀行システム、証券・資本市場、国際資金調達、民間インフラ整備、日本・新興国の金融システム事例等)、金融市場及び資本市場自由化のシーケンシングと金融危機、関連施設見学(日本銀行、都市銀行、信用金庫、農協、証券取引所等)、他
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA国際協力総合研修所
 - (2) (株)大和総研
6. 日本語集中講座 無
7. 他

トルコ
省エネルギーおよびエネルギー管理
ENERGY CONSERVATION AND MANAGEMENT

J-00-20106 2001年3月19日～2001年6月1日 定員5名

1. 目的 トルコにおいては国を挙げて省エネルギー化に取り組んでいるが、技術者不足、国民の意識不足等で思う様な成果を挙げていないのが現状である。このため日本における省エネルギー政策および関連技術に関する研修を通じて、トルコの省エネルギー政策推進の一助とする。
2. 到達目標 日本の省エネルギー行政、省エネルギー方法についての研修を受け、トルコの省エネルギー政策実施に資する。
3. コース概要 エネルギー管理概論、省エネルギー推進方法、熱測定、日本の省エネルギー改革、工業系の省エネルギー訪問先：発電所、化学工場、製鉄所、エネルギー供給工場
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きに基づき、自国政府の推薦があること。
 - (2) エネルギー関係の経験をもっているか、あるいは帰国後指導的立場にたつ予定になっている者であること。
 - (3) 大学の課程を履修した大学卒業生、またはそれと同程度の学力を有している者で、併せて、本コースのカリキュラムの内容を充分理解できること。
 - (4) 英語の会話及び読み書きに堪能であること。
 - (5) 本コースに耐える十分な体力、精神力を有する者であること。なお、妊婦はコース参加資格を有しない。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

イラン
砂防
EROSION CONTROL

J-00-20101 未定 定員6名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

エジプト
エジプト参加型水管理
PARTICIPATORY IRRIGATION WATER MANAGEMENT

J-00-20002 2000年8月21日～2000年10月11日 定員5名

1. 目的 かんがい施設に関する全体計画の策定と組織運営の実施に携わる中央、地方の職員を対象に、農民参加型水管理に関わる知識と技術の向上を図り、もってエジプト国の効率的な水利用、管理の実現に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 農民参加型水管理の理念と意義の習得
 - (2) 農民参加型水管理の知識と技術の習得
 - (3) 農民参加型水管理システム構築のための行動計画案と策定
3. コース概要 日本の水利・行政、農民参加型水管理に関わる制度と事例、開発手法及び人材育成等の研修項目について、基礎知識を講義で習得した後、適用事例を見学・研修旅行で確認する。さらに演習を通じて問題の洗い出し、議論、整理を行い、最終目的である自国の農民参加型水管理システム構築のための行動計画案を策定する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) エジプト国政府に推薦された者
 - (2) 年齢45歳以下の者
 - (3) 公共事業水資源省、及びその他の省においてかんがい改善計画に従事する者
 - (4) 短大卒又は同等以上
 - (5) 心身ともに健康な者
 - (6) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関 JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

エジプト
小学校理科授業改善
DEVELOPMENT OF CREATIVE SCIENCE AND MATHEMATICS LESSONS IN PRIMARY EDUCATION

J-00-20107 2000年10月18日～2000年12月1日 定員5名

1. 目的 エジプトにおいては、人材育成の観点から教育の質的向上が国家施策の重点課題となっており、特に初等教育における理科教育に重点がおかれている。係る状況のもとに、エジプト国立教育研究開発センターの研究員を対象に、理科授業改善に必要な知識と技術の移転を行い、エジプトの初等教育の改善に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の教育制度の概要(歴史、現状等)を理解する
 - (2) 教員用ガイドブック、カリキュラム及び人材養成カリキュラム作成に必要な知識と技術を習得する
 - (3) 小学校の授業内容及び学校運営法を理解する。
3. コース概要
 - (1) 講義：1)日本の教育概要、小学校教育の概要、環境教育、情報処理教育、2)教育分野における国際協力、日本の理科教育、理科教育と情報処理、3)教員養成と研修、4)僻地教育
 - (2) 実習：1)日本の小学生との交流、2)小学校理科の実験授業、3)情報処理教育
 - (3) 視察：北海道内の小学校、教育研究所等
4. 研修員の資格要件
 - (1) エジプト国立教育研究開発センターに推薦された者
 - (2) 教育学、理科分野において大学院卒または同等の学力を有し、公立の学校において5年以上の教職経験を有する者であること
 - (3) 50歳以下の者
5. 主な研修実施機関 北海道教育大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

エジプト
航路埋没対策
SOLUTION TO THE CHANNEL SILTATION
J-00-20108 2000年10月～2000年11月 定員3名

1. 目的 スエズ運河はエジプトにとって主要な外貨収入源だが、北側出入り口のボートサイド付近において漂砂による埋没問題が深刻であり、維持浸灌にかかる費用が増大していることが運河全体の経営を圧迫している。我が国は、これまで十年間に渡り、運河の機能強化等で協力を行っているが、本埋没問題対策はさらに総合的な技術両力を要する。現在、スエズ運河の管理運営・経営改善プログラムに従い、航路管理に必要な技術・知識を取得させる。
2. 到達目標 航路や運河の機能維持と向上に必要なデータの収集・分析技術及び埋没対策の立案・費用対効果の考え方を修得する。
3. コース概要 研修項目
(1) 漂砂データ整理
(2) 漂砂データ解析
(3) 原因分析
(4) 埋没対策の立案
4. 研修員の資格要件
(1) 現在実行中の「スエズ運河の管理運営・改善プログラム」における航路埋没対策分野のCPと認められる技術担当者。
(2) 大卒もしくはそれと同等の学力を有する者。
(3) 集団コース「港湾工学」に近年(概ね10年程度)参加した者は、対象外。
5. 主な研修実施機関 運輸省港湾技術研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

エジプト
地域環境モニタリング
REGIONAL ENVIRONMENTAL MONITORING
J-00-20176 2000年9月4日～2000年12月4日 定員7名

1. 目的 エジプト国における産業公害対策に従事する職員の能力向上。法制度・排出基準・環境政策に加え、汚染による健康や環境・生態系への影響、工場現場の汚染処理・削減技術に対する担当者の知見を深め、有効な産業公害対策の実施に寄与する。1997年より開始された「環境モニタリングセンタープロジェクト」の円滑な実施を補完する役割を含め、エジプト環境庁及び環境行政に携わるその他省庁職員を対象とし、エジプト国の行政において環境に対する理解を深める。
2. 到達目標
(1) 国家レベルの環境政策、公害対策論を理解する
(2) 地方自治体による環境改善、公害防止の取り組みを理解する
(3) 各種公害防止技術、企業の取り組みについて理解する
3. コース概要
(1) 日本の環境行政、水質保全政策、大気保全政策、廃棄物対策、交通環境対策、環境影響評価、化学物質管理
(2) 地方における公害の歴史、地方自治体の公害防止施策、環境監視システム
(3) 大気汚染防止技術、水質汚濁防止技術、産業廃棄物処理、企業における公害防止対策技術
4. 研修員の資格要件
(1) エジプト国の推薦による者
(2) 環境庁及びその他の関係機関で環境行政の計画、実施に従事する者
(3) 当該分野の業務経験を5年以上有する者
(4) 大学卒業または同程度の知識を有する者
(5) 十分な英語力を有する者
(6) 心身ともに健康である者
(7) 軍籍を有しない者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA中部国際センター
(2) (財)国際環境技術移転研究センター
(3) 環境庁地球環境部環境協力室
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

中東地域(レバノン、イエメン、ヨルダン、シリア、パレスチナ)
上水道維持管理
MANAGEMENT OF WATER SUPPLY DEVICE
J-00-20109 2001年1月15日～2000年3月25日 定員10名

1. 目的 中東地域の上水道部門の特徴としては、水源を地下水に依存している地域が多いことが挙げられる。国内の再生可能水資源量が極めて小さく、新規水源の開発が限界に達し過剰揚水に陥っている地域も多い。同地域で緊急に対策を迫られている課題としては、1)合理的な水運用を行うための、適切な配水管網の維持・更新、2)漏水防止体制の確立、3)無収水の削減、料金収入の増加、財政収支の改善等が挙げられる。日本の中規模都市で実施されている上水道維持管理の現状及びその中で実施されている技術を理解するとともに、問題発生時の的確な判断力と対処方法を習得し、自国の問題点・課題を改善する方法について検討することを目的とする。
2. 到達目標 1)「水源の保全」「限られた水源の有効利用」「安定給水の確保(水量、水質)」「無収水の削減」「料金収入の増加・経営管理の改善」「水道施設の維持管理の改善」「施設の耐用期間の延長・投資の節減」を念頭に置いて、日本の中規模都市で実施されている上水道維持管理の現状を理解する。2)上水道維持管理事業において、技術的問題が発生した時の的確な判断と対処方法を習得する。3)上記理解を基に、自国の上水道部門が直面している問題・課題を解決するための計画を検討する。
3. コース概要 1)水源の維持管理、2)浄水場の維持管理、3)送配水施設の維持管理、4)給水装置の維持管理、5)漏水管理、6)水質管理、7)水道料金を中心に講義・実習及び視察の組み合わせにより実施する。その後、各自が直面している問題・課題に対応したテーマを3つ(高低差による配水施設計画作成演習、給水水質管理演習、地下漏水の計画的発見・修理)の中から選択し演習を行う。演習結果については、研修で得た知識・技術と併せて取り纏め、帰国後の具体的な活動計画として作成・発表する。
4. 研修員の資格要件
(1) 上水道事業に携わる技術者
(2) 大学卒業以上の学歴を有し、5年程度の実務経験を有する者
(3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関 貝市水道局
6. 日本語集中講座 有(5日間)
7. 他 通訳を介し、英語で実施する

中東地域
中東和平支援
TRAINING COURSE IN SUPPORT FOR THE MIDDLE EAST PEACE
J-00-20110 2001年3月～1ヵ月 定員10名

1. 目的 当該研修には中東和平プロセス・多国間協議の活動の一環として中東地域より毎年10名程度が来日している。現在までに親光・淡水化技術・砂漠化防止等の内容を実施しており、昨年度新たに汚水処理・水再利用の分野が加わった。これらのテーマは中東地域に共通する問題であり、ともに解決することで相互理解と共同意識の構築のために役立つことを目指し、本コースは実施される。平成11年度は日本国が多国間協議の環境・水資源分会の議長国であったため汚水処理がテーマとなったが、前述のとおり内容は多岐に渡るため、来年度も同内容での実施があるかは未定である。
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 無
7. 他 本研修には外務省の招聘によりイスラエルから2名参加している。

マグレブ地域(アルジェリア、チュニジア、モロッコ)
 中小企業振興
 PROMOTION OF SMALL AND MEDIUM-SCALE INDUSTRIES FOR
 MAGREB COUNTRIES
 J.00-20033 2000年6月12日～2000年8月13日 定員6名

1. 目的 マグレブ諸国の中小企業振興に従事する行政官や民間企業の担当者を対象に、中小企業の地域経済における役割や中小企業振興策等について日本の経験・現状を例に研修を行うことにより、同地域における中小企業の経営の強化と、産業の振興を図ることを目的としている。
2. 到達目標
 - (1) 日本の経済発展において中小企業の果たしてきた役割、そのための施策について理解する。
 - (2) 国・県が実施する中小企業支援策について理解する。
 - (3) 我が国の中小企業に対する支援策の実施状況や民間企業の取組みについて理解する。
 - (4) 上記理解をもとに、今後のマグレブ諸国の中小企業振興策について検討する。
3. コース概要
 - (1) PCWワークショップ
 - (2) 中小企業概論
 - (3) 中小企業支援のための施策概論(金融支援、経営指導、起業支援、産業立地促進、人材育成、技術開発)
 - (4) 中小企業支援策実施状況
 以上を中心に講義、演習、視察等によって構成される。研修最後には日本で得た知識や技術に基づき、予め明らかにした自国の中小企業育成・振興における問題点・課題を改善するための計画を検討・立案する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、中央や地方政府、公的機関等において中小企業振興に従事する行政官。
 - (2) 3年以上の実務経験を有する者。
 - (3) 大学卒業者、またはこれに準する学歴を有する者。
 - (4) 年齢は30歳以上、40歳以下である者
5. 主な研修実施機関
 - (1) ひろしま国際センター
 - (2) 広島県商工労働部
6. 日本語集中講座 有(5日間)
7. 他

エチオピア
 市場経済管理
 MANAGEMENT AND POLICIES OF MARKET ORIENTED ECONOMY
 J.00-20115 2000年11月27日～2000年12月20日 定員8名

1. 目的 市場経済化政策を推進するエチオピアの経済政策担当行政官に対し日本の経済政策、マクロ経済政策及び中小企業振興政策の概要を紹介し、当該国の経済発展に資する。
2. 到達目標
 - (1) 日本の経済発展に関する歴史的経験を理解する
 - (2) 日本を通じた市場経済システムの特徴を理解する
 - (3) 市場経済システムにおける政府・民間・諸団体の役割を理解する
3. コース概要 講義、見学、ディスカッションにて構成される。
 - (1) 市場経済化・経済開発における政府の役割と制度構築 戦後日本の農業改革、自治体の行政事例、インフラ施設見学
 - (2) 市場経済における歴史的経験と実際 アジアの経済発展、直接投資受入、日本におけるコーヒー市場、企業見学
 - (3) 市場経済と社会開発 農協の役割と育成、住民参加型農村開発、開発とジェンダー、地域公共施設訪問(学校、保健所等)
 - (4) その他 レポート発表、ディスカッション
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きにより各国政府が推薦する者
 - (2) エチオピア国内の各地域において産業振興に従事する行政官
 - (3) 十分な英会話及び英文読解力を有するもの
 - (4) 心身共に健康である者(妊娠中の者は不可)
 - (5) 軍籍にある者は不可
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)太平洋人材交流センター
 - (3) 神戸大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ガーナ
 理数科教師教育セミナー
 IN-SERVICE TEACHER EDUCATION AND TRAINING IN SCIENCE
 TECHNOLOGY AND MATHEMATICS
 J.00-20116 2000年8月21日～2000年10月15日 定員8名

1. 目的 ガーナ国は1995年6月に発表した長期国家開発計画(Ghana vision 2020)において人材育成を重要課題として位置づけ、1996年から2005年までの10年間を実施期間とする基礎教育の義務・無料化プログラム(Free Compulsory Universal Basic Education: fCUBE)を策定し、1)教育と学習の質の向上、2)教育マネジメントの強化、3)教育へのアクセスと就学の改善、の3つを柱にした教育の向上に取り組んでいる。他方、我が国は1996年4月のUNCTAD総会でアフリカにおける教育支援イニシアティブを表明するとともに、ガーナ国をDAC新開発戦略のモデル国と位置づける等、同国に対する教育分野の支援を重視する姿勢を打ち出してきた。上記背景のもと、産業発展を支える科学技術の基盤である小中学校レベルの理数科教育の向上を図るため、ガーナ国政府より我が国に対して「プロジェクト方式技術協力」及び「個別特設集団研修」の実施について要請が出された。集団コースではガーナ国において現職教員や教育実習生に対して指導・教育を行う指導者が、日本における教育制度や教育実践方法を理解し、これを参考にガーナ国で実施を想定した授業計画を作成することを目的とする。
2. 到達目標 1)日本の教育について制度や現状の概要を理解する。2)日本における理数科教育の現状及び実践方法を理解する。3)日本における理数科教育を参考に、ガーナ国で実施可能な理数科授業を計画する。
3. コース概要 1)日本の教育制度、2)授業設計の手順、3)授業設計の実践。以上を中心に講義、演習を行う。最終的にガーナの理科あるいは算数・数学科の単元を例として取り上げ、指導案・教材・教具を作成する(帰国後に本成果に基づき公開授業を実施することを想定している)。
4. 研修員の資格要件 現職教員・教育実習生を指導する立場にあるトレーナー及び地区レベルで理数科のリーダー的位置づけにある現職教員を対象にする。なお、研修対象者はプロ技協活動の進捗に合わせて対象地域を拡大していく形を取る。従って、当初はNorth Akwapim郡を中心にして研修員を募集することとし、順次、Adansi West郡・Tamale郡にその枠を拡大していく。
5. 主な研修実施機関 1)広島大学教育開発国際協力研究センター、2)福岡教育大学
6. 日本語集中講座 有(5日間)
7. 他 英語で実施する。

ケニア
 ケニア小規模かんがい農業
 SMALL HOLDER IRRIGATION PROMOTION
 J.00-20026 2000年5月22日～2000年7月21日 定員10名

1. 目的 ケニア国において小規模かんがい農業の計画・立案及び実施に携わる技術者及び関係者の知識や技術の向上を図り、もって同国の小規模かんがい農業の振興に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 農民参加型農村開発手法の習得
 - (2) 地域資源の有効活用手法の習得
 - (3) 農民組織化手法の習得
 - (4) 小規模かんがい農業に関わる制度整備及び改善策の提言
3. コース概要 農村開発と地域資源、政策・制度の策定整備、小規模農業開発事業事例、小規模かんがい農業に関わる制度と改善策の提言等の研修項目について、基礎知識を講義で習得した後、適用事例を見学・研修旅行で確認する。さらに演習を通じて問題の洗い出し、議論、整理を行い、最終的に自国の小規模かんがい農業に関わる制度整備及び改善策の提言を行う。
4. 研修員の資格要件
 - (1) ケニア国政府に推薦された者
 - (2) 年齢15歳以下の者
 - (3) 農業省において小規模かんがい農業振興に従事する者
 - (4) NGO等民間セクターにおいて小規模かんがい農業振興に従事する者
 - (5) 短大卒又は同等以上
 - (6) 心身ともに健康な者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 農林水産省
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ケニア
ケニア非行少年処遇制度
JUVENILE DELINQUENT TREATMENT SYSTEM
J-00-20117 2000年9月25日～2000年10月26日 定員9名

1. 目的 ケニアでは、急速な近代化が進行しているが、それに伴って、都市と農村の所得格差の増大、伝統的な家族制度の弱体化によるシングル・マザーの増加、都市への人口集中によるスラムの形成が進行し、都市においても農村においても、コミュニティや家族による、児童の保護機能が低下してきた。その結果、親の指導監督が十分行き届かず、怠学から薬物の使用、ひいては、犯罪に手を染める少年たちが増加し、大きな社会問題となっている。特に、疫撃した農村から都市部に移動し、ストリート・チルドレンとなっている少年は数万人とも言われている。また、ケニアでは、高い失業率のため、地域社会には不良成人も多く、彼らは、非行化した少年たちを影響下に置き、その犯罪者化を促進している。ケニアでは、非行少年の保護は、内務・国有財産・スポーツ省児童局が所管し、孤児救済をはじめとする児童福祉を中心に制度が整備されつつあるが、日本の非行少年の増大への対応に苦慮している。日本は、ケニアと同様、伝統的なムラ社会を基盤とするアジアの国家であるが、すでに急速な経済成長の段階を経終し、その時期を通じて急速な社会変動に耐えうる、非行少年の施設内処遇及び社会内処遇の制度を構築し、長年にわたって運用してきた。日本のこの分野におけるノウハウ移転のため、本研修の実施機関である国連アジア極東犯罪防止研修所は、ケニアに対し、平成9年度以降、短期専門家を派遣しているが、日本のノウハウの有利用性は、その過程を通じて確認されている。そこで、本研修では、ケニアの非行少年保護に携わる職員が、日本の非行少年保護の制度と運用に学ぶことにより、ケニアにおける非行少年保護の制度と運用の改善を図ることを目的とする。
2. 到達目標 日本の非行少年保護制度に関する基本的な知識を得た上で、非行少年保護に携わる各機関の機能と役割を理解する。さらに、ケニアにおける非行少年の保護に適用することを念頭に置いて、日本の非行少年処遇の実務を学び、ケニアにおける具体的な行動計画を策定する。
3. コース概要 ケニアの非行少年保護の現状と問題点の発表・検討(1日)、日本の非行少年保護制度に関する基本的な知識の付与(3日間)、日本の非行少年保護関係機関の見学(4日間)、日本の非行少年処遇機関における実習(5日間)、ケニアにおけるアクションプランの策定・発表(1日)等。
4. 研修員の資格要件 1)ケニア児童局が推薦する者。2)同国児童保護の分野において相当の経験と有する者。3)上記分野において、今後重要施策の企画立案・運営・実施に携わる者。4)指定日までに所定の手続きを経て、自国政府より推薦を受けた者。5)心身ともに健康な者。
5. 主な研修実施機関 1)JICA八王子国際研修センター、2)国連アジア極東犯罪防止研修所(UNAFI)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
地域開発行政セミナー
SEMINAR ON REGIONAL DEVELOPMENT ADMINISTRATION
J-00-20027 2000年5月8日～2000年6月17日 定員12名

1. 目的 1994年4月南アで初めての全人種参画による総選挙で新政権が誕生し、旧政策の柱であったホームランドが廃止され、9つの州に再編成された。同コースを通じて地方開発計画の策定、実施、運営管理、運営体制の整備等についてのノウハウの移転を図り、また地方行政、財政の概念及び制度についての理解を深めさせることにより、同国の地方における開発行政の質的向上に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 地方行政及び地方財政の概念と制度を理解する
 - (2) 地方行政及び地方財政の制度の整備手法について理解する
 - (3) 地域総合開発の基本的な施策と組織体制について理解する
 - (4) 地方開発プロジェクトの策定、運営管理に関する手法を習得する
 - (5) 開発における環境配慮の重要性について理解する
3. コース概要
 - (1) 総論：北海道開発の概要、地方自治制度と地方財政制度
 - (2) 各論：開発事業、住宅政策、都市計画、環境政策、地域開発金融制度 他
 - (3) フィールドトリップ
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地方政府または中央官庁において地方行政、特に地方開発計画に関わる行政官及びそれに準ずる者
 - (2) 25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 北海道開発局
 - (3) (財)北海道地域総合振興機構
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
中小企業経営
CONSULTANCY SERVICE FOR SMALL & MEDIUM SCALE ENTERPRISES
J-00-20003 2000年6月5日～2000年7月31日 定員11名

1. 目的 本コースの目的は、南アの地域的中小製造業に従事する民間及び政府系機関の管理者および職員に対し、中小企業の起業から育成と発展に必要な企業家精神、マーケティング、生産の効率化とサービス品質の向上、組織、財務などの経営管理技術の総合的研修を通じて、南アでの中小企業経営の実践的な指導に必要な応用力を身につけさせ、同国の中小企業の振興に寄与することにある。
2. 到達目標 1)中小企業の起業から発展までに必要な経営管理の基礎知識を習得する。2)企業の創業時期および発展期におけるマーケティング、開発、販売、生産、組織、財務の経営技法をシミュレーションし、実践力を身につける。3)品質と生産性向上を目的に製造現場で改善実習を実施し応用力をつける。4)日本政府の新規事業および中小企業の育成施策を学ぶ。5)好業績の中小企業へ訪問し、企業家精神、戦略発想、創業期から発展期における経営課題とその解決策について学ぶ。6)関連する産業構造と産業界の動向を学ぶ。7)研修旅行により、日本の文化的背景を理解するとともに、企業活動の実際を見聞して理解を深める。
3. コース概要 1)中小企業の経営管理の基礎知識。2)中小企業経営技術の応用と実践。3)日本政府の中小企業施策。4)産業構造と産業界の動向。5)研修旅行。6)自国への適用プログラム。
4. 研修員の資格要件 1)相手国政府の推薦による者。2)地域的中小製造業に従事する民間及び政府系機関の管理者および職員。3)当該分野で5年以上の実務経験を有する者。4)大卒或いは同等以上の知識または専門的経験を有する者。5)年齢が45歳までの者。6)十分な英語能力を有する者。7)心身ともに健康な者。8)軍指にない者。
5. 主な研修実施機関 1)JICA中部国際センター、2)(社)中部産業連盟
6. 日本語集中講座 有
7. 他

南アフリカ共和国
南アフリカ野菜栽培
VEGETABLE CULTIVATION
J-00-20028 2000年7月24日～2000年11月24日 定員8名

1. 目的 講義、実験・実習及び現場見学による日本の野菜栽培技術と普及技術の習得を通じ、当国における適正栽培技術を開発し、普及できる技術者の育成を目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の野菜生産の現状を把握する。
 - (2) 野菜の栽培生理及び栽培技術を習得する。
 - (3) 農業普及に関する基礎知識を習得する。
3. コース概要 講義、実験、実習、見学、研修旅行により構成される。各種野菜栽培技術。
 - (1) 野菜栽培の圃場実習
 - (2) 野菜栽培概論(育苗の意義等)
 - (3) 野菜栽培基礎(土壌肥料、病害虫防除等)
 - (4) 野菜栽培技術(栽培管理、接ぎ木、堆肥技術等)
 - (5) 野菜栽培関連技術(播種法、鮮度保持等)
 - (6) 農村開発(農業普及、農産物流通、NGO活動等)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 自国政府から推薦のあった者。
 - (2) 現在野菜栽培に携わる普及員、又は訓練教育。
 - (3) 大学卒、フィプロマ取得またはそれと同等の資格を有し、3年以上の実務経験を有する者。
 - (4) 英語を十分に理解し、書き、話すことの出来る者。
 - (5) 25歳から40歳までの者。
 - (6) 心身共に健康である者。(女性の場合妊娠していない者)
5. 主な研修実施機関 JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
警察行政セミナー
SEMINAR ON POLICE ADMINISTRATION

J-00-20029 2000年8月26日～2000年9月16日 定員5名

1. 目的 本セミナーは、民主化へ移行した南アフリカ共和国の国家警察から、将来同国警察の最高幹部となる予定の者の参加を得て、日本の警察組織、組織運営、犯罪対策など警察行政全般について紹介するとともに、同国が抱える問題点の発表に基づき討議を行い、以て同国の民主的警察システムの確立に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本警察の組織、制度の特徴を理解する。
 - (2) 日本警察の交番・駐在所を中心とした地域警察活動および防犯に関する諸施策の実際を学ぶ。
 - (3) 南ア警察の抱える問題点の所在とその解決策について討議し、民主警察の確立に資する。
3. コース概要 本セミナーは、講義、討議、視察、実習により構成される。重点研修項目は、地域警察及び防犯活動とし、具体的には以下の項目について研修を行う。
 - (1) 講義、討議及び実習：ア)日本警察の概要(組織・人事・教養等)、イ)地域警察(地域警察活動・暴力団対策・国民参加による暴力追放運動・交番、駐在所等見学)、ウ)生活安全警察関係(民間防犯活動・防犯活動の実際・少年問題の現状と対策)エ)上級幹部としてのマネージメント(日本警察の人事・業務管理、民間企業のマネジメント・情報公開対策)
 - (2) 視察：県警本部、警察庁指令センター、通信司令室、交通管制センター、科学警察研究所、通信研究センター、情報通信学校

※テーマは変更されることがある。
4. 研修員の資格要件 中央警察機関の地域あるいは防犯警察担当課長又は相当者であり、将来同国国家警察の最高幹部になることが見込まれる者。(警視または警察少佐以上)※変更されることが有り
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 警察大学校国際捜査研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
地方教育行政
LOCAL EDUCATIONAL ADMINISTRATION AND MANAGEMENT

J-00-20118 2000年9月18日～2000年10月22日 定員7名

1. 目的 南アフリカ共和国の5州(ノーザン州、ノースウエスト州、クワズルナタール州、ムプマランガ州、イースタンケープ州)で地方教育行政を担当する行政官及び各学校の管理者(校長)を対象に、我が国の教育制度、教育行政、学校経営等の経験について講義・視察を通じて伝達すると共に、将来の地域における教育行政、特に学校教育の在り方について日本側関係者と討議し、南アフリカ共和国の教育行政の質的向上に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の教育分野における経験や現状等について理解する
 - (2) 将来の学校教育および経営の在り方について検討する
 - (3) 帰国後の活動指針を策定する。
3. コース概要
 - (1) 日本における教育分野の経験・現状(教育行政の課題と制度の展開、学校経営の内容的展開と条件的整備、地方教育行政機関の役割と活動内容)
 - (2) 将来の学校教育および経営の在り方(教育の分権化・民営化等の傾向、学校経営の内容的・条件的課題および対策、地域における教育行政の効果的・効率的実施のための行政と学校の連携)
 - (3) 活動指針策定(行政官については地方教育行政における活動指針を策定、学校長については各学校で運用するための学校経営指針を策定する)
4. 研修員の資格要件
 - (1) ノーザン州、ノースウエスト州、クワズルナタール州、ムプマランガ州、イースタンケープ州において、地方教育行政や学校経営に携わるもの
 - (2) 日本政府により実施された協力事業の関係者
5. 主な研修実施機関 広島大学教育開発国際協力研究センター・教育学部
6. 日本語集中講座 検討中
7. 他

南アフリカ共和国
南アフリカ農業農村開発
RURAL DEVELOPMENT IN THE FIELD OF AGRICULTURE

J-00-20119 2001年1月15日～2001年3月11日 定員12名

1. 目的 1)南アフリカ共和国の各州レベルにおいて実現可能な小規模農村開発計画を立案するとともに、2)同開発計画にそって具体的なプロジェクトを提示しようとする人材を育成し、もって同国の農村開発の推進に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 農村開発計画/プロジェクトの立案に必要な要因を理解し、それらを実際の場面で活用できる
 - (2) 南アフリカの農村地域の現状を適正に評価し、各自の対象地域における開発上の問題点を提起できる
 - (3) 上記(2)の問題点を解決するための農村開発計画/プロジェクトを立案するプロセスを提示できる
 - (4) もし既に何らかの開発基本計画(マスタープラン)があるならば、実現性の高い具体的な農村開発計画/プロジェクトの案を提示できる
3. コース概要 研修項目は、大きく農民組織、農業開発、参加型計画手法、関連分野の4項目に分けられ、講義、演習、見学・研修旅行で構成される。農業農村開発に必要な知識を講義で習得した後、見学・研修旅行や演習で理解をさらに深める。特に、演習では参加型計画手法の一つであるProject Cycle Management (PCM)手法を紹介する。研修員は同手法を用いたケーススタディによって開発上の問題を認識するとともに、小規模農村開発計画/プロジェクトを立案するまでのプロセスを学習する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 自国政府により推薦された者
 - (2) 各州農業省の課長もしくは課長補佐、あるいはそれと同等の職務に従事する者
 - (3) 現在、主として農業分野における農村開発計画/プロジェクトの企画立案に従事している者
 - (4) 大学卒または同等の資格を有する者
 - (5) 十分な英語力を有する者
 - (6) 年齢が30才以上45才以下の者
 - (7) 心身共に健全である者
 - (8) 軍務に服していない者
5. 主な研修実施機関 JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
地域住宅行政
HOUSING CONSTRUCTION

J-00-20120 2001年2月～3週間 定員8名

1. 目的 住宅不足問題の解決はANCの掲げた復興開発計画の一つであり同政府は5年間にわたり、毎年30万戸の住宅を建設することを目標としている。同コースをもってわが国の住宅政策を紹介し、南アの住宅政策の向上に資すること。
2. 到達目標
 - (1) 日本の住宅政策、状況の概要を理解する
 - (2) 日本の住宅ローンシステムや政府、地方自治体、民間企業の役割について理解する
 - (3) 南アの住宅問題の解決策について話し合う
3. コース概要 初年度であるので今回の評価を十分に次回に反映することとし、意見交換の機会を持ち、前半は概論、後半は各論とする
 - (1) 日本の住宅事情と住宅政策
 - (2) 住宅金融、住宅に関するわが国の国際協力状況
 - (3) 南アの住宅政策についての意見交換
 - (4) 住宅金融公庫の住宅開発制度(資金調達を中心に)
 - (5) テレロッパーによる住宅生産
 - (6) 住宅環境整備事例見学、民間プレハブ住宅工場視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 市ア政府またはUNETPSAに推薦された者
 - (2) 中央または地方政府、NCOの住宅開発プロジェクト責任者であり、住宅政策分野で指導的立場にある者
 - (3) 30～45才の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 建設省
6. 日本語集中講座 無
7. 他